

第4次津市男女共同参画基本計画  
令和6年度実施状況報告書

令和7年12月  
津市男女共同参画審議会

## はじめに

当報告書は、第4次津市男女共同参画基本計画（以下「第4次基本計画」という。）に基づき推進されている68事業に対し、2年目を迎えた令和6年度の取組状況とそれに対する津市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）からの意見表明である。

審議会では、第4次基本計画の進行管理のため、毎年度、各事業の達成度、進捗状況に対する評価を実施している。その作業過程は次のとおりである。

まず担当部署はそれぞれが所掌する事業の令和6年度の取り組みについて、施策進捗状況シートを作成した。その報告に基づき、審議会委員は個々の事業に係る質疑を各部署に投げかけた。担当部署からの回答が揃ったところで、3回にわたる審議会を経て、委員の意見を集約し、作成されたのが当報告書である。

21世紀の最重要課題の一つとして男女共同参画社会の実現が取り上げられてから四半世紀が経過するが、その実現には至っていないのが現状である。今年6月に世界経済フォーラムが公表したジェンダー・ギャップ指数（GGI）で日本の順位は昨年と同じく118位（148か国中）であり、順位の上での進展は認められなかった。また、この指数を構成する4つの分野について、その順位を昨年と比較すると、「政治」は113位から125位、「経済」は120位から112位、「健康」は58位から50位、「教育」は72位から66位へと、「政治」分野以外で順位は上がっているものの、我が国の「政治」と「経済」の両分野における男女共同参画が進んでいないことは明らかで、分野に偏ることなく、あらゆる分野で女性が参画できるようにすることが大切である。

一方で、昨今の国内外における政治状況を眺めると、男女共同参画実現のためのキーワードである「多様性の受容」が蔑ろにされ、さらには排斥する動きすら認められる。これはきわめて由々しき事態であり、津市の施策遂行にあたっては、多様性を否定することなく、基本計画を着実に推し進めていただきたい。

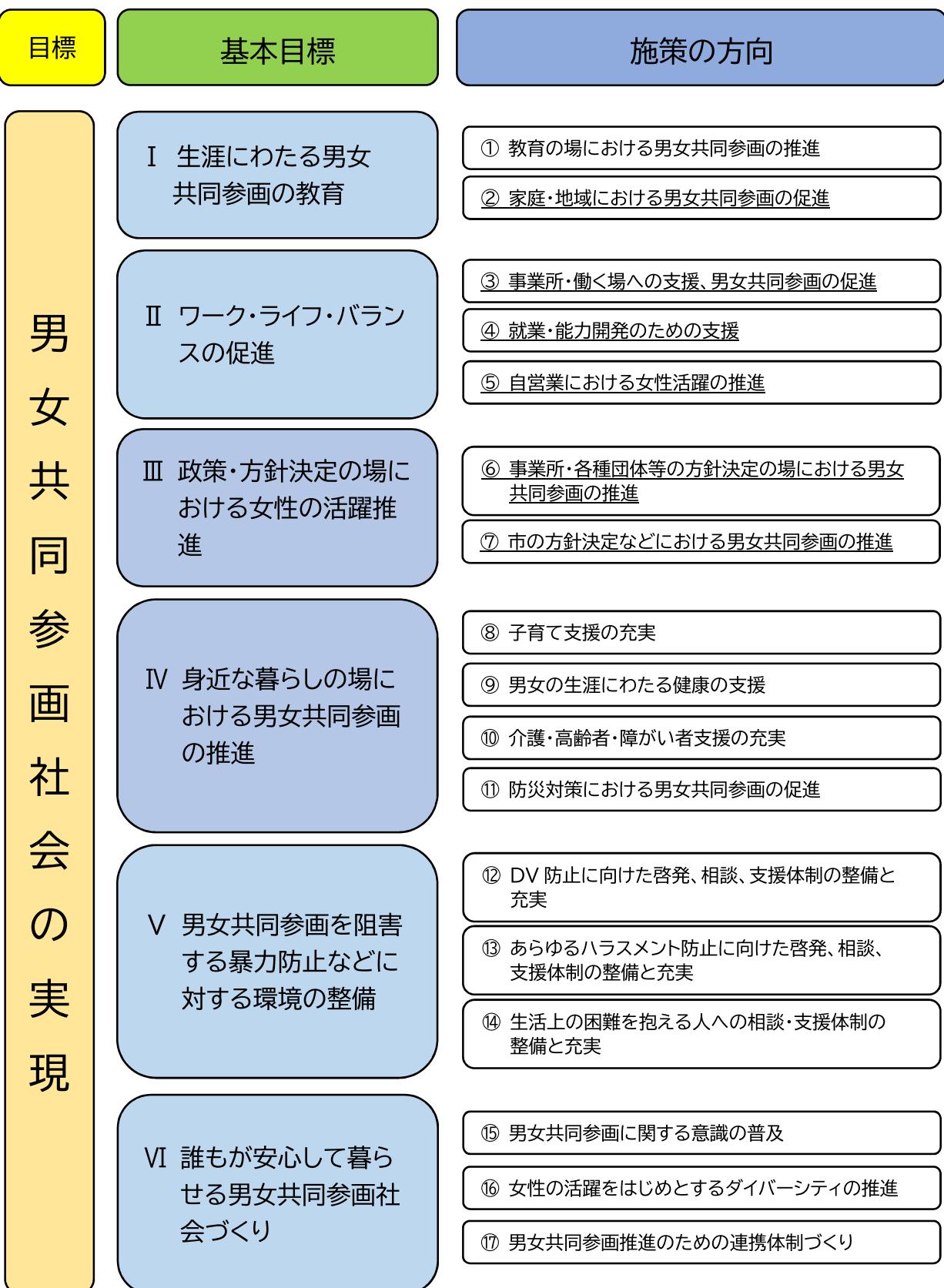
また、男女共同参画を推進するにあたり、男女別の数値データが客観的資料として欠かせないのであるが、昨今、LGBTQの方々への配慮から、調査時に性別記載を求めないことが多くなっている。当事者の方への配慮は当然必要であるが、ジェンダー統計の観点から、性別によるクロス集計の重要性についても思慮し、今後の調査実施に臨んでいただくことを切望する次第である。

最後に、毎年述べていることであるが、津市が主体的、積極的に男女共同参画を進めるにあたっては市独自の男女共同参画センター設置が不可欠であり、審議会として、その早期実現を願ってやまない。

# 目 次

1	第4次津市男女共同参画基本計画 施策体系	1
2	基本目標における各事業の取り組み・審議会からの意見	
	基本目標Ⅰ 生涯にわたる男女共同参画の教育	2～14
	基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの促進	15～22
	基本目標Ⅲ 政策・方針決定の場における女性の活躍推進	23～31
	基本目標Ⅳ 身近な暮らしの場における男女共同参画の推進	32～45
	基本目標Ⅴ 男女共同参画を阻害する暴力防止などに対する環境の整備	46～54
	基本目標Ⅵ 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり	55～64
3	数値目標の推移	65～70
4	参考資料	
	(1)津市男女共同参画審議会委員名簿	71
	(2)令和6年度施策進捗状況審議経過	72

# 1 第4次津市男女共同参画基本計画 施策体系



※ 下線は女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置付ける項目

計画期間 2023年度(令和5年度)～2027年度(令和9年度)

## 2 基本目標における各事業の取り組み・審議会からの意見

### **基本目標Ⅰ 生涯にわたる男女共同参画の教育**

#### **① 教育の場における男女共同参画の推進**

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
1 幼児期からの男女共同参画の学習機会の充実	<p>保育園、幼稚園、こども園、小・中学校等における日々の教育・保育の中で、一人ひとりの個性を十分に尊重し、各人の能力を發揮することができるような指導に努め、幼児期からの男女共同参画の学習の機会の充実を図ります。</p> <p>絵本や紙芝居等を通して、性別に気付くとともに、男女によって何かが決められるものではないと、普段の生活や遊びを通して学んでいます。</p> <p>乳幼児期は、人の人格形成に関わるとても重要な時期です。その時期に関わることになる保育士・保育教諭など身近な大人が、玩具の色や、男女での遊びの差別など区別をすることなく遊びを通して交流できるように、幼児教育アドバイザーが各園を回り研修を行う取り組みを継続していきます。</p>	<p><b>(保育こども園課)</b></p> <p>人格形成における乳幼児期の重要性を常に意識し、保育者が固定的性別役割分担を無意識的にでも促すことがないよう今後も取り組まれたい。そのためには、人権研修や幼児教育アドバイザーへの働きかけは引き続き重要であるが、現場の職員が自ら研修・研究する体制づくりについても努力されたい。</p> <p>また、自身の性に不一致を感じる子どもに対する保育相談を実施する際には、保護者の困惑や悩みもぜひ相談に加え、性の不一致を感じる子どもの不安を緩和するための環境を整えられたい。</p>
	<p>固定的な性別分担意識や性差による偏見にとらわれず、一人ひとりが個性と能力を存分に發揮できるよう、保育の中で自由に自己表現できる場を提供したり、性別で区別したりせず、自由に選べる環境を保障しています。すべての園で、このような園での子どもの様子を、動画や写真等を通して保護者に発信し、性別による偏見や固定概念にとらわれない子育ての推奨や、家庭内の意識促進を目指してきました。また保育の中で男女共同参画の意識を育んでいくにあたり、教師が適切な知識とスキルを持ち、実践できるよう、必要に応じて指導主事、幼児教育アドバイザーの助言を受けるなどしながら園</p>	<p><b>(学校教育課)</b></p> <p>取組状況について、令和5年度よりも記述が具体化され、教員、子ども、家庭がそれぞれ正しい知識を持ち、共有しようという思いが感じられ評価する。今後も、男女共同参画の視点を教職員がしっかりと持つとともに、保護者への啓発にも尽力されたい。</p> <p>また、幼稚園ならば、事業番号6に記載の「女性の人権に関する講座」への参加も可能であると</p>

	<p>内研修を実施しました。また津市職員男女共同参画研修への参加を全園で行い、専門性を高めました。次年度も引き続き、教員の資質向上に向けての研修会の実施や、保護者への啓発を行っていきます。</p>	思うので、周知について検討されたい。
	<p>(教育研究支援課)</p> <p>令和6年度は、幼児期に遊びを通して培われた豊かな感性を小学校以降に接続する取り組みを進める中で、津市内のすべての園・小学校において低学年から生活科や道徳科、総合的な学習の時間などの時間を中心とし、学校における教育活動全体の中で、男女共同参画の視点を踏まえ、一人ひとりの多様性を尊重し、子どもたちが自身の性別に関係なく自己の生き方を選択することの大切さを学んでいます。</p> <p>今後も引き続き、主体的に自己の生き方を選択する力の育成を目指し、学校教育活動全体を通して、男女がともに社会に参画していくという視点を持って、取り組みを継続していきます。</p>	<p>令和5年度の審議会からの意見と同様、担当教員の問題意識の差が教育効果や学習機会に影響を及ぼさないよう留意されたい。</p> <p>さらに、「津市内すべての園・小学校」とあるが、時間や重点のかけ方、具体的な事例報告がなく、また中学校についても具体的な報告がないため、今後は記載されたい。</p>

2	児童福祉施設における男女共同参画意識づくりの推進	(保育子ども園課)
	<p>保育士及び施設管理者において男女共同参画意識づくりについて働きかけます。</p> <p>子どもの固定観念は、周囲の大人の思いに大きく左右されてしまうため、子どもが、男女にまつわる固定的な観念を持たないように、意識して保育を行っています。また、数年前に比べると、子どもも大人もジェンダーについての理解も浸透してきていることから、ジェンダーバイアス解消に向けて今後も継続して保育を行っていきます。</p> <p>保育の現場では、ほとんどが女性職員ではあるが、男性職員も配置されているので、園長や主任を中心に、男性視点からの意見も率先して取り入れ、男女の固定概念を払拭できるように意識を高めています。</p>	<p>男性保育士比率の増加は、職員及び子どものジェンダーバイアス解消に寄与することが期待されるため、積極的な採用に向けて取り組まれたい。また、児童福祉施設に在籍するすべての職員に対しては、固定的性別役割分担意識を持たないように、定期的な研修や勉強会を実施して職員が最新の情報を得られるよう努力されたい。</p> <p>一方、男性保育士にとって、働きやすい環境がソフト面ハード面ともに整備されているか、児童福祉施設の園長や主任などの管理職が男性に偏っていないかについても注視されたい。</p>

3	<b>学校における健康教育の推進</b> <p>児童・生徒の発育、発達段階に応じた正しい性に関する指導や疾病予防、がん教育等を推進するため、健康教育を行います。</p> <p>性に関する指導については、小学校低学年では生活科において赤ちゃん人形を用いて命の大切さの学習を行ったり、4年生では保健の授業で二次性徵の学習をしたりするなど、発達段階に応じた指導をしています。小学校における生命の安全教育については、発達段階に応じた指導を実施しており、今後、取り組みの充実を検討していきます。</p> <p>令和5年度から、すべての小学校に助産師等の専門家を講師に招へいし、性や心身の発育発達についての正しい知識や命の大切さ、家族や他者との関係等について学ぶ小学生ライフプラン教育事業を実施しています。</p> <p>中学校では、保健の授業での学習に加え、産婦人科医や助産師等の専門家を講師に招へいし、性に関する正しい知識や命の大切さ、将来のライフプラン、生命の安全教育等について学ぶ思春期ライフプラン教育事業をすべての中学校で実施しています。</p> <p>授業参観などの機会に保護者に公開した学校では、参加した保護者から、「子どもとの関わりを振り返ったり、家庭で性について話をしたりするきっかけになった。」、「性について思春期の子どもと話すのは難しいところ、正しい知識や考えを率直に伝えてもらえる機会はありがたい。」などの感想が寄せられました。</p> <p>性に関する相談窓口については、長期休業前等の機会に学校を通して相談窓口一覧を伝えたり、学校内にチラシやカードを設置したりして周知しています。</p> <p>疾病予防については、小中学校の保健の授業で、学習指導要領に基づいて実施しています。とりわけ、がん教育については、津市がん教育実施要項を策定し、がん経験の方を講師として招へいし、児童生徒にがんの経験や家族ががんになった時、どう支えていくのかなどを実生活につながる取り組みを継続しています。令和6年度は小学校3校、中学校6校で実施しました。</p>	<b>(教育研究支援課)</b> <p>全体的に、発達段階に応じた適切な取り組みがなされ、性に関する相談窓口についても周知に努めていることを評価する。</p> <p>中学校における思春期ライフプラン教育事業については、学校と保護者との共通認識が必要であるため、まずは保護者が参加しやすい環境を学校が整え、積極的な告知を行われたい。それにより、参加した保護者が、家庭において日常では話しく性教育に関する話を生徒にするきっかけづくりにされたい。加えて、参加できなかった保護者に対しても、その内容を周知することを検討されたい。</p> <p>また、小学生ライフプラン教育事業については、低学年の時期に、自分たちの生命がどのように作られ育まれてきたかを知ることはとても重要であるものの、「子どもを持つかどうかは自由」（「産む・産まないは女性の自己決定」）という女性の人権の視点を見落とさないよう注意されたい。</p>
---	--	--

	<p>また、県教育委員会主催の研修会として、小学校1校で医師を招へいしたがん教育を実施しました。</p> <p>今後も、保護者や関係機関、学校医等と連携を図りながら、各校の実態に即した健康教育を推進していくよう、継続して取り組みを進めていきます。</p>	
--	---	--

4	<p><b>男女共同参画の視点に立った進路指導・生徒指導の推進</b></p> <p>中学生を対象に職場体験、ボランティア体験等、将来の進路にかかる体験活動を積極的に実施し、望ましい職業観や勤労観を養い、主体的な進路選択能力の育成を図るとともに、男女が共に家庭や地域における生活に参画していくという観点から、必要な知識と技術の習得ができるよう学習内容の充実を図ります。また、一人ひとりの個性を十分に尊重し、各人の持つ能力を発揮することができるような進路指導・生徒指導に努めます。</p>	<p>令和6年度は、すべての中・義務教育学校において、地域の事業所等の協力を得て、職場体験学習又は職業に関する取り組みを実施しました。体験先を考える際などに、男女共同参画の視点を持ち、性別に関係なく、子どもたちの希望に基づいて選択できるよう配慮した取り組みを引き続き行っています。</p> <p>また、多くの学校において、社会の中で活躍するさまざまな方々に、職業観や仕事に対する思い、社会人として大切にしていることなどを講演いただいている。子どもたちが自らの進路選択やキャリア形成について、主体的に考えるとともに、社会に出てから男女を問わず周囲の人と協働し、互いに支え合う関係についても考えができるよう取り組みを行っています。</p> <p>今後も進路指導、キャリア教育、職場体験学習、各教科の学習等、教育活動全般を通じて、男女がともに社会に参画していくという視点を持ち、主体的な進路選択能力の育成を目指した取り組みを継続していきます。</p>	<p><b>(教育研究支援課)</b></p> <p>実体験に基づく講演は中学生に届きやすく、職業観の醸成に有効であることから、すべての中・義務教育学校において職場体験事業を実施できしたことや、男女共同参画の視点に立った取り組みがなされていることを評価する。</p> <p>今後も、女子生徒の理系進学、職業体験として地元の伝統産業の体験など、生徒が多様な生き方に觸れられるよう、複数の講師による機会を設ける等の多角的な事業展開や、生徒の将来の健康等を守るために労働者の持つ権利（ワーカールール）の教育についても検討されたい。</p> <p>また、進路指導には保護者との連携も大切であることから、保護者に対しても、性別に関係なく本人の希望や能力等に基づいた学校選択・職業選択ができるような情報提供を検討されたい。</p>
---	---	--	---

5	<b>男女共同参画に関する講義科目の充実</b>	<b>(大学総務課)</b>
	<p>男女共同参画意識を育てるために、男女共同参画に関する講義科目を充実させるとともに、政治・経済・社会における男女共同参画社会の在り方の教育・研究を進めます。</p> <p>令和6年度においても、「差別と人権」及び「ジェンダー論」を開講しました。</p> <p>令和6年度は「ジェンダー論」においては167名、「差別と人権」においては、昼間の講義は104名、夜間の講義は30名が受講し、昨年同様学生の関心が高いことが受講者数に表れています。「差別と人権」においては、現代の色々な差別問題について取り上げ、理解を深めるために随時映像資料を上映しています。また、「ジェンダー論」においては、現在のジェンダーをめぐる課題を理解するだけでなく、社会生活全般においてジェンダーに関心を持つことを目標に講義がなされています。今後も、これらの講義については、継続し、学生の人権に対する意識の向上に努めていきたいと考えております。</p>	<p>受講者数が多く受講率が高いことから、講義内容が充実していたと評価する。</p> <p>今後も、高い関心を得るとともに行動変容につなげられるよう、時流に沿った内容を盛り込んだり、講義後に意見を共有し合う場を設けて自分ごととして学びをより深めたり等の工夫をして実施されたい。なお、その際には少数派である男子学生の目線にも留意されたい。</p> <p>また、令和5年度の「ハラスメントのないキャンパスをめざして～ジェンダー平等の観点から～」のように、アルバイト先でのハラスメントや就職活動中のハラスメントなどは、学生のうちに知識を得て意識の醸成を図ることが必要であることから、継続して開催することを期待する。</p> <p>さらに、専任教員がジェンダー意識やキャリア意識をテーマに研究を進めていることに注目し、その研究成果が、学生や学内全般に共有されて短大の男女共同参画のあり方に資することを期待する。</p>

6	<b>男女共同参画に関する教職員の人権教育研修会</b> <p>人権感覚あふれる園・学校づくりを推進していくために、教職員を対象に男女共同参画をはじめとする人権教育に関するさまざまな講座を開設し、教職員の実践力を育成を図ります。</p>	<b>(人権教育課)</b> <p>【開設講座】10講座  「女性の人権にかかる講座」「人権教育基礎講座」「部落史講座」「子どもの育ちを支える講座」「多様な性のあり方にかかる講座」「生活つづり方講座」「障がい者の人権にかかる講座」「子どもの人権にかかる講座」「外国につながる子どもの教育にかかる講座」「ワークショップを使った人権学習講座」</p> <p>学校では、家庭科や社会などの教科の学習や、日常の活動などの中で、固的な性別役割分担意識や性差に対する偏見について考えたり学んだりする学習を行っています。しかし、子どもたちが出ていく社会の中では、女性が置かれている状況は、ジェンダー・ギャップ指数からも厳しい現実があります。「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」の経済分野において三重県は3年連続で全国46位となっています。まずは、教職員がその現実等を認識した上で取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>令和6年度も「女性の人権にかかる講座」を開設し、公益財団法人世界人権センターの源淳子さんを講師に招いて「ジェンダーの視点から自分らしい生き方を考える」というテーマでお話をいただきました。講座の後半は、源さんの話を受けて思ったことや、これから自分が大切にしたいこと等についてグループでディスカッションを行いました。参加者からは「女性にかかる差別は、社会の構造として形づくられており、歴史的な背景をしっかりとえていかなければならないと思った」「大事なことは自分らしさを出せることではないかと思った」などの感想がありました。</p> <p>令和7年度も引き続き、「女性の人権にかかる講座」を実施していきます。一人でも多くの教職員が講座に参加していただけるように、当課の指導主事が校内研修会をはじめさまざまな機会を通して、女性の人権について考えることの必要性について話をしながら、講座の参加を呼びかけていきます。</p>
---	---	--

## ②家庭・地域における男女共同参画の促進

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
7	男女共同参画に関する市民人権講座の充実	(人権課)
	<p>家庭・地域において、男女共同参画に関することなど、あらゆる人権問題についての理解を深めるため、講座を開催します。</p> <p>市民人権講座では、津地域で三重の女性史研究会会长の佐藤ゆかり氏を講師にお招きし「女性史と女性の人権」と題して講座を開催しました。参加者からは「差別を当たり前のものとして放置せず、一人ひとりが考えていくことが大切だと改めて感じました。」「アンケートの男女の順など、当たり前と思って気付かないことにハッと気付かされ、いい機会となった。社会では男女ともに必要とされるという認識を持ち、女性が意見をしっかり発言できるように思います。」等の意見がありました。</p> <p>また、白山地域では反差別・人権研究所みえの松村元樹氏を講師にお招きし、「災害と人権」と題して災害時における障がい者や女性など災害弱者と呼ばれる人々の人権について講座を開催しました。参加者からは「平時から弱い立場に置かれている人たちが、災害時により深刻な状況に置かれることに気づかされました。」等の意見がありました。</p>	<p>令和5年度の審議会からの意見を踏まえて事業を改善し、より多くの参加者数を得られたこと、参加者の年齢層が高齢層に偏りすぎていない点、災害と人権というテーマも、参加者にジェンダーに関する新たな見方・考え方を伝えたことを合わせて評価する。</p> <p>今後も女性やジェンダーに関する講座の増加に努めるとともに、今後の報告には、受講者のアンケート内容と参加者の性別・年齢等の分析を行い、事業の目的が達成できているかなどの検証を実施したい。</p>

8	<b>男女共同参画に関する人権教育講演会の充実</b> <p>市民の人権や男女共同参画に対する理解を深め、人権を尊重する意識の高揚を図るとともに、一人ひとりが大切にされる社会の実現をめざすため、各地域住民及び人権ネットワーク組織と連携しながら地域の課題に対応した啓発講演会を実施します。</p>	<b>(人権教育課（各教育事務所))</b> <p>【実績】人権教育講演会 52回 2,786人、人権学習会 53回 829人</p> <p>人権教育講演会については、各教育事務所単位で、人権教育指導員や人権担当者が中心となって、地域の現状に応じたテーマで講演会を開催しました。また、たくさんの方に参加していただく地域の人権フェスティバルの中に位置づけて実施した地域もありました。</p> <p>人権学習会については、各地域の保護者や成年以上の大人を対象に、ある程度固定したメンバーで、地域の人権課題や今日的な人権課題に応じて、計画的に学習会を実施しました。人権問題を通して自らの意識を問い合わせる学習会の中では、講師より「男だから～女だから～という固定観念」「ジェンダーハラスメント」「家庭内での役割分担」等について話をいただき、不平等・差別にかかわるさまざまな社会的事実について参加者が考える時間がありました。参加者に一方的に情報を伝えるだけではなく、参加者がアウトプットしながら自分の考えを伝えたり、周りの人の考えを聞いたりすることで学びを深める講演会や学習会もありました。</p> <p>今後も各地域の課題や今日的な人権課題に応じた講演会や学習会の内容にしていくことを大切にしながら、教育事務所や人権教育指導員、人権教育担当者と連携し進めていきます。</p> <p>なお、講演会や学習会において当課の指導主事が講師を務める際には、自分の中にある偏見に気付くための切り口として、女性の人権にかかわる性別役割分担意識やジェンダー・ギャップ指数等も取り上げ、参加者一人ひとりが自分自身を振り返るきっかけとなるよう取り組んでいきます。</p>
---	---	---

9	男女共同参画に関する人権出前講座の充実	(人権教育課)
	<p>保護者や地域住民の人権意識の基盤づくりを意識し、男女共同参画などの視点も含めた、主体的に学ぶことのできる人権研修会を実施し、一人ひとりが大切にされ自分が自分らしく生きられる社会について参加者が、学び合い、深まる機会をつくります。</p> <p>【実績】</p> <p>人権問題を考える小集会【開催回数 69回 参加者 1,717人】</p> <p>地域における人権意識の高揚を図るために、地域住民を対象に公民館などでの人権出前講座や、園・校のPTAを対象とした出前講座を実施したり、市民活動団体と連携し、園児と保護者を対象とした人権人形劇の公演等を実施したりしました。</p> <p>内容においては、自分たちのなかにある偏った見方や固定的な意識に気付くために、ワークショップの手法を用いるなど、受け身で終わらないように工夫し、参加者が主体的に学ぶ場にできるよう取り組みました。中には、日常生活の中で刷り込まれている性別役割分担の意識やジェンダー・ギャップについて取り上げられた講座もありました。</p> <p>また、令和6年度も「子育ては自分育て」「SNSと子どもたち」をテーマとした2つの講座の案内を津市PTA連合会からも各園・校に発信していただき、複数の園・校で人権教育課の指導主事が講師となったPTA対象の研修会を実施することができました。参加者からは「SNSの再認識と親子のコミュニケーションの大切さを改めて考えるよい機会になった」「子育てについて他の保護者と同じような悩みを持っていることが分かり安心した」「話を聞くだけでなく、自分で考え、グループで話す会でしたので、より身近に感じることができた」などの感想がありました。今後も、より多くの園・校でPTA人権研修会が実施されるように地道に働きかけを行っていきます。</p> <p>今後も「人権問題は社会問題であり、私たち一人ひとりがその当事者である」「マイノリティが抱えさせられている問題は、マジョリティ側の問題である」という気づきが得られるよう、身近な話題を切り口にしながら女性の人権をはじめさまざまな人権に関わる問題を取り上げ、継続して働きかけていきます。</p>	<p>全体の参加者数は横ばいだが、開催数を増やすことで参加機会が増加したことを評価する。</p> <p>テーマについては、マンネリ化させずに参加者の気づきにつながるような新たな企画を検討することは重要である。しかし、例えばSNSの持つきままなりリスクに係る出前講座等は、敢えて継続実施することで繰り返し周知し、子どもは簡単に加害者にもなり得ることについても、取り上げてもらえるように講師に交渉されたい。</p>

10	<b>地域力創造セミナーの充実</b>	(生涯学習課)
	<p>講座を通じて、地域を活性化することや地域おこしの担い手となる人材を育成する地域力創造セミナーの開催を推進します。</p> <p>市内各公民館では、地域力創造セミナーとしてさまざまな講座を開催しています。ビジネススキルを身につけるための講座等とともに、若い年齢層にも人気の手話講座や読み聞かせボランティアの育成講座を開催し、さまざまな世代が地域で活躍できるよう、男女共同参画社会に向けた取り組みを進めました。</p>	<p>手話講座に10代の女性が多く参加したことを評価する。</p> <p>他県においては、高校生が役員として自治会に参画する事例もあり、手話ボランティアだけでなく地域づくりの視点から、女性や若者の参入をフォローするセミナーを通じて、若い世代が地域の担い手となっていくことを期待する。</p>
11	<b>家庭教育支援事業の開催</b>	(生涯学習課)
	<p>家庭における子育ての悩みや課題を持つ保護者を直接支援することを目的として、家庭教育支援事業を実施します。</p> <p>子育て中の保護者等対象講座          日時 令和6年10月18日 芸濃中学校 19人                令和6年11月1日 高茶屋小学校 38人                令和6年11月15日 明小学校 30人                令和7年1月24日 安東小学校 28人          P T A共催事業については、実態に応じて令和5年度より子育て中の保護者等対象講座に切り替え、より幅広い保護者を対象に開催していますが、令和6年度は4回開講し115人の参加となり、回数・人数とも減少となりました。令和7年度は新たな講座内容を加えて開催します。</p> <p>乳幼児の保護者対象講座          ママと赤ちゃんのふれあい講座 参加者 前期：16人、後期12人（対象年齢3か月～7か月）          親子で楽しく運動しよう 参加者 10人（対象年齢1歳半～3歳未満）          家庭教育支援事業として、ZOOMによるベビーマッサージの講座と、講座生がみんなで交流しながら楽しく運動する講座を開催しました。</p>	<p>ZOOMによる講座は、子育てで細切れ時間を取りくりしている親にとっても、慣れた環境でないと落ち着けない乳幼児にとっても良い方法であり評価する。ただし、回数・人数とも減少、開催校に偏りがある点について、改善に向けた取り組みを検討されたい。</p> <p>また、男性保護者の参加が増加していることも良い傾向で、さまざまな講座を企画していることを評価する。今後も、男性が参加しやすい講座タイトルや内容に留意されたい。</p>

12	<b>男性のための家事力向上講座の充実</b> <p>講座を通じて、これまで、主に女性によって担われてきた家庭責任（料理など）や地域での活動を男性も共に担っていく必要性があることを啓発し、男女共同参画意識の高揚を図ります。</p>	<b>(生涯学習課)</b> <p>男性を対象とした料理教室を開催し、講座を通じて男女共同参画の意識啓発に努めています。令和5年度から1講座増加し、講座数7講座で、参加者数が81人となりました。</p> <p>また、特色ある講座として、男女の枠を越えて、参加者全員がしっかりコミュニケーションを取りながら取り組む「家事コミュニケーション」を実施しています。（男性3名、女性17名で、男性受講生の増加に至りませんでした。）</p> <p>今後も、男性が家庭責任について考え、話し合えるような料理教室を開催し、性別による役割分担意識からの脱却に寄与したいと思います。</p>
----	--	--

## 基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの促進

### ③事業所・働く場への支援、男女共同参画の促進

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
13 事業所訪問による啓発	<p>関係課（室）が連携して市内事業所を訪問し、人権尊重、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、女性管理職の登用、ハラスメント、ダイバーシティ（多様性）等についての意識啓発を図ります。</p> <p>人権課、男女共同参画室、商業振興労政課及び各総合支所地域振興課（生活課）の人権担当が連携して、市内31か所の企業を訪問しました。公益財団法人人権教育啓発推進センターが作成している啓発冊子を用いて、企業に求められている社会的責任（CSR）や男女共同参画の意義などに触れながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みやさまざまなハラスメントを許さない職場環境づくりの大切さ、性的マイノリティへの配慮等について意識の高揚を図るとともに、先進的な企業の取り組みについての冊子を提供し情報提供を行いました。また、訪問予定企業には予めアンケートを送付し、訪問時に企業が既に取り組んでいるハラスメント対策や女性の活躍推進に関する事項、男性育休等の取得に関する課題などを聞き取りました。</p>	<p><b>(人権課)</b></p> <p>訪問先が令和5年度よりも1カ所増えたことはよかったです、男女共同参画室が既に40事業所を訪問していることから、令和9年度を待つことなく、少しでも早く目標値を達成されたい。また、企業への聞き取りの中で明らかになった課題を行政としてどのようにサポートできるのかを具体的に検討されたい。</p> <p>各種ハラスメントは人権や男女共同参画の意識の欠如により発生することから、総合的な研修を持つよう勧めたり、講座講師の紹介をしたりしながら企業の支援を行われたい。</p> <p><b>(男女共同参画室)</b></p> <p>事業所訪問は、現場を見ながら啓発を進めることのできる有意義な事業であり、3課で協力し40社訪問を目指されたい。</p> <p>また、目標を上回る訪問を検討するために、オンライン等、「訪問」の意義を拡張することも検討されたい。</p> <p>さらに、40社の中には部分的にでも取り組みを進めている企業があると思われる所以、そうした事業所・事例を、情報紙つばさやリーフレットで紹介し、市内事業所の男女共同参画を推進していく</p>

	<p>有意義な事業であると考えているため、今後は3課で協力しながら目標の40社に訪問できるよう検討していきます。</p>	くことを期待する。
	<p><b>(商業振興労政課)</b></p> <p>人権課、男女共同参画室、各総合支所等と連携し、事業所訪問（31社）を行いました。 訪問数については、徐々に増やし、制度周知を行うとともに、関係各課と連携し、今後も継続して意識啓発を行うように努めています。</p>	

14	<p><b>勤労青少年講座の実施</b></p> <p>働く若年層の仲間づくりや余暇の充実等、福祉の増進を目的に、勤労青少年講座を実施します。</p> <p>働く若年者の余暇の充実と、趣味を通した交友の促進を目的に、勤労青少年講座を開催しました。</p> <p>令和6年度は、申込期間を約1か月とし、専用申込フォームから24時間いつでも申込できる環境を整え、申込みやすさの向上を図りました。結果、料理、ヨガ・ピラティス講座の2講座を前期10回・後期5回実施し、延べ35人（女性29人：82.9%、男性6人：17.1%）が受講し、勤労者の教養、趣味の充実とともに、勤労者福祉の向上を図ることができました。また、広報活動として、チラシの配布や広報津・Meet su！への掲載、FACEBOOKの投稿を行いました。</p>	<p><b>(商業振興労政課)</b></p> <p>申込方法や広報の見直しを早速実施し、参加者を増やしたことを評価する。</p> <p>今後は、受講対象者のニーズを把握し、受講生の確保に努めるとともに、参加人数が少ない男性への働きかけを強化されたい。</p>
15	<p><b>勤労者福祉の充実</b></p> <p>勤労者福祉の充実のため、中小企業などの福利厚生事業を支援します。</p> <p>当該補助金の補助額1,300万円は、会員数で変わることはなく、福利厚生事業全体を支える運営費を補助対象としており、いわゆる仕組みを維持するための補助金です。</p> <p>つまり、中小企業者等は、独自で従事員の法定外福利厚生を確保することが困難な状況であることから、当該センターがこの仕組みを担っております。</p> <p>本市としましては、当該仕組みを維持すること、また、会員数を維持・増加（令和6年1月5,651人→令和7年1月6,045人）していることから勤労者福祉に大きく寄与していると考えています。</p>	<p><b>(商業振興労政課)</b></p> <p>会員の増加が著しいことから、中小企業の福利厚生に本事業が貢献していることは評価できる。</p> <p>今後も幅広い年代の男女が充実した余暇をすごせる事業の実施を継続する中で、補助金という性格上難しさはあるかもしれないが、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの促進という事業目的を達成しているかどうかを検証されたい。</p> <p>また、近年の若者の福利厚生の考え方、「自分のライフスタイルに合っていること」や「生活の質」、「柔軟な働き方」を重要視していることから、従来型の社員旅行やスポーツ大会などが若者のニーズとズレがないか検証するよう、働きかけられたい。</p>

#### ④就業・能力開発のための支援

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
16 <b>就業相談・就業支援</b>  関係機関と連携し、就業相談や就業支援に係る窓口や施策に関する情報の提供を行います。	<p>毎月第2金曜日、第4水曜日に開催しているメンタルヘルス相談（相談件数32件）に関し、広報津やチラシの配布等を通し、利用者へ周知した結果、相談件数は、25件となりました。</p> <p>令和6年度、相談日の予約が早期に埋まることを受け、令和7年度予算を増額し、月3回から月4回に相談日を増やし対応しております。</p>	<b>(商業振興労政課)</b> <p>令和7年度から、相談日を増やすとともに予算増額も実現できたことを評価する。一方で、直前のキャンセルが、相談することに対する不安や抵抗からのものではないか分析し、相談につなげられたい。</p> <p>また、相談件数が減った点について、さらなる周知徹底や他の曜日での開催も検討されたい。</p>

17	<b>職業能力向上に向けた支援</b>	(男女共同参画室)
	<p>関係課（室）が連携し、パソコン教室を実施するなど、就業を希望する人の職業能力の向上につなげます。</p> <p>女性のための就職応援セミナーとして、以下の2事業を実施しました。</p> <p>(1) エクセルパソコンセミナー 9月20日～10月18日の毎週金曜の全5回実施。参加人数14名。</p> <p>(2) おしごと広場みえによる「女性の働き方を考える（就職セミナー&amp;個別相談）」11月22日実施。参加人数7名。</p> <p>(2)については、講師及び内容は前年度と異なりましたが、いずれも参加者アンケートより、「大変良かった」「良かった」を合わせた回答が約7割でした。</p> <p>(1)(2)ともに参加者増を目指し、チラシの配布先を広げ、子育て中の世代に向けてPRしましたが、人数としては横ばいになりました。今後も関係部署と連携しながら周知方法等検討していきます。</p>	<p>令和6年度も新たな講師によるセミナーが概ね好評であり、1名の就業につながった点は評価する。</p> <p>ただ、参加人数が少ないとことや、就業に繋がらない理由を分析されたい。</p> <p>今後は、セミナー参加者に限定せずに広くニーズ調査することを検討し、少しでも就業の支援と人手不足解消に寄与するために参加者増を目指されたい。</p>
		(商業振興労政課)
<p>就業支援パソコンセミナーを行いました。</p> <p>女性の働き方の変化（就職や転職、リモートワークなど）について知り、自分らしい働き方について考えるための「女性のための就職応援セミナー」を男女共同参画室と連携して開催しました。</p> <p>ビジネススキルについては、当部経営支援課にて、各企業が行う人材育成のための研修やセミナーに必要となる経費の補助を実施し、勤労者のスキルアップに繋げています。</p>		<p>パソコンセミナーについては、同事業を担当している他の2課と比べると、男女共同参画に関する内容、特に数値が示されていないなど具体的な記述に欠けているため、客観的に評価できるデータを記載されたい。</p> <p>ビジネススキルについては、単に経費を補助するだけでなく、男女共同参画の推進に寄与したものかどうか、及びスキルアップが企業と従業員の両方にとってプラスになるものとして取り組めたのかをチェックする体制を検討されたい。</p>

	(生涯学習課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事で役立つパソコン教室（WORD講座）            開催 9 回、参加者 14 名（女性 12 名、男性 2 名）</li> <li>・仕事で役立つパソコン教室 EXCEL 基礎&amp;実践            開催 10 回、参加者 20 名（女性 18 名、男性 2 名）</li> <li>・仕事で役立つパソコン教室 POWERPOINT 基礎&amp;実践            開催 9 回、参加者 14 名（女性 10 名、男性 4 名）</li> <li>・パソコン・スマホ教室サポーター養成講座            開催 4 回、参加者 10 名（女性 4 名、男性 6 名）</li> <li>・パソコン活用講座            開催 10 回、参加者 11 名（女性 7 名、男性 4 名）</li> </ul> <p>公民館でのパソコン講座は、幅広い年齢層の方が受講しており、男性の受講生が多いことも特徴です。令和 6 年度についても、働いている方のパソコンスキルをさらに向上する支援となるよう取り組みました。</p> <p>令和 7 年度は、エクセルに関して、マクロまで取り扱う講座を検討するなど、工夫しながら学習ニーズを踏まえた講座の開催を進める予定です。</p>	<p>講座数は減ったものの、開催数を増やしたこと で質の確保ができていることを評価する。</p> <p>引き続き、参加者増加のため、取り組みやすいイ メージ作りをするとともに、目的をはつきりさせ る名称変更等のほか、満足度を調査して、今後の事 業につなげられたい。</p> <p>また、簿記講座の復活、昨今のビジネススキルの 動向に沿った（例えば生成 AI の活用方法）講座 等、前例にとらわれない講座も検討されたい。</p>

18	<p><b>就業条件向上の啓発</b></p> <p>最低賃金の順守など、就業条件に係る情報に関し、広報紙への登載や事業所訪問等を通じて啓発することにより、就業条件の向上を図ります。</p> <p>働き方改革関連法の内容について、厚生労働省が作成した働き方改革関連法に関するハンドブックを窓口等に配架したほか、令和5年度に引き続き、年次有給休暇の取得促進に向けたポスターの掲示など、就労条件に係る情報の発信に努めました。</p> <p>就業条件向上については、各企業で多種多様であり、事業所訪問時の啓発には至らなかったため、次年度その手法等を検討していきたいと考えています。</p>	<p>(商業振興労政課)</p> <p>男女共同参画の視点を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス、賃金格差の是正、働き続けられる環境整備等、就業条件が少しでも向上するよう、各事業所の状況を把握し、それぞれに応じた啓発や助言を実施されたい。</p> <p>また、就業条件向上については、各企業で多種多様であることから、労使間の協議・交渉を促進する社内手続の整備を働きかけることも検討されたい。</p>
19	<p><b>育児・介護休業制度などの市職員に向けた啓発</b></p> <p>職員が子育てや介護等をしながら、働き続けやすい環境を整備するため、子どもの出生の手続時に、育児休業制度の啓発を行うなど、育児・介護休業制度などの利用促進を図ります。</p> <p>職員の性別に関わらず、仕事をしながらでも育児や介護に参画しやすい職場環境にしていくため、育児に関しては、子どもが産まれる予定の職員に対して「育児参画計画書」等の作成を促し、所属が一体となって、職員の育児参画を支援する制度の運用を開始しました。介護に関しては、休業制度だけでなく介護休業を取得したときの給付金制度の周知等を行い、制度利用のハードルを下げ、介護を理由とする退職防止にも繋げていきます。</p> <p>男性職員の育児休業取得率については、令和5年度と同水準を維持していますが、育休取得職員1人当たりの平均取得週数については、令和5年度の約9週間から約13週間に上昇しており、制度啓発や育児参画に関する研修の実施等により、男性職員の育児参画への意識が大きく向上したものと考えます。</p> <p>今後についても、性別に関わらず、育児や介護との両立を図りやすく、また所属が一体となって職員を支援できる環境整備を推進します。</p>	<p>(人事課)</p> <p>育児参画計画書を性別にかかわらず作成を促すようにした点、育休代替任期付き職員の採用条件を緩和した点、男性職員の育児休業取得率は昨年と同水準であるが、平均取得週数は大幅に上昇している点は評価できる。引き続き、男性の育休取得率の増加や育休期間の長期化につなげるために、育休代替任期付職員の採用に努め、業務の効率化や応援体制強化等の業務改善も進められたい。</p> <p>また、今後は、育児・介護休業制度などの利用促進のみならず、配置転換における配慮に向けた協議を進め、休業を取得しやすい環境整備に努力されたい。</p>

## ⑤自営業における女性活躍の推進

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
20 <b>起業家などに対する支援</b>	<p>市内の公的な創業支援機関と連携し、起業・創業を考えている人などに対して、相談窓口の設置、勉強会やセミナーの開催、交流会の場の提供等の支援を行います。</p> <p>起業・創業に係るワンストップ相談窓口は、令和6年度の相談件数が362件あり、内訳が男性：103件、女性：259件となり、令和5年度と比較すると総件数、男性、女性の相談件数ともに増加しました。女性の相談比率についても、前年同様に7割超を占めております。</p> <p>また、起業・創業に対する理解と関心を深めることを目的としたビジネスカフェについては、令和5年と同様に4回開催（いずれも対面形式）し、参加者数は男性8名、女性39名の計47名と前年並みの実績となりました。</p>	(経営支援課)  起業・創業の相談窓口として津市の支援窓口が広く知られ、機能していることを評価する。今後も、市内の関連機関と連携し、事業の効果的推進に尽力されたい。  また、ビジネスカフェの利用等により、女性の起業につながっているのかを検証するとともに、ハラスマント対策に加え、女性起業家の資金調達や人脈形成、家庭との両立といった本質的な課題にも着目し、より包括的な男女共同参画の視点から事業効果を分析されたい。
21 <b>女性農業者への意識啓発・支援</b>	<p>家族経営協定の締結の後、認定農業者への共同申請を促進します。</p> <p>農業者が、家族経営協定の作成時に、三重県農業普及センター、津市及び農業協同組合からアドバイスや助言を行う際に、認定農業者の認定を取得されるよう啓発を行いました。</p> <p>また、認定農業者申請時の面談においても、家族経営協定について紹介するなど、認知度の向上に努めるとともに、農村女性アドバイザー等の女性が活躍する組織の紹介などの啓発を行いました。</p>	(農林水産政策課)  女性の認定新規就農者が増えていることは評価する。今後も、女性の農業分野での活躍を促進するため啓発活動に尽力されたい。  一方で、新規家族経営協定、女性の新規認定農業者がいずれもゼロであったのは遺憾で、新規就農者への積極的な働きかけはもとより、既存の農業者へも繰り返しPRされたい。  特に、家族経営協定は、認定農業者の申請の場に家族従業員にも積極的に参加してもらう等の対策を取ることで、家族従業員に直接周知する等を検討されたい。

## 基本目標Ⅲ 政策・方針決定の場における女性の活躍推進

### ⑥事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の推進

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
22 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の推進	<p>事業所・各種関係団体等の方針決定の場における男女共同参画を促進する啓発を行います。</p> <p>人権課、商業振興労政課、各総合支所と連携し、市内事業所40社に訪問等を行い、男女共同参画について啓発を行いました。訪問の際は、市職員の課長級以上の管理職に占める女性の比率について、令和6年4月1日時点で16.4%であること及び令和9年目標値が18%であることを説明した上で、事業所訪問のアンケートにおいて女性活躍推進に係る項目を設けて、より積極的に女性活躍に取り組んでいただくよう依頼しました。</p> <p>今後も事業所の規模に応じた先進事例等を紹介するなど、関係部署と連携して事業所訪問による啓発を行っていきます。</p>	(男女共同参画室)
	<p>本社機能、人事権を有する職場への啓発は、旅費等の予算が削減されてきている中、困難な状況にあります。</p> <p>また、訪問した事業所がどのような取り組みを行ったのかの確認までは、至っておりません。</p> <p>つきましては、財源確保でき次第、より効果的な啓発方法や訪問後の取り組み確認について、検討していきます。</p>	(商業振興労政課)
		<p>民間の中小企業、小規模事業者における男女共同参画推進の取り組みは重要であることから、関係各課と連携して啓発を継続する中で、それに相応しい訪問企業の選定や、それぞれの企業規模や業種に応じた情報提供や啓発を期待する。</p> <p>民間の中小企業、小規模事業者における男女共同参画推進の取り組みは重要であることから、それに相応しい訪問企業の選定や民間企業の先進事例の提供・啓発等、効果を予測した取り組みとともに、ジェンダー・ギャップ解消に向けて特に重要な労政の観点での取り組みで成果をあげられることを期待する。</p> <p>なお、県の今回の取り組みは、津市にとってこの分野の予算拡大のチャンスであることから、積極的な取り組みを進めるよう検討されたい。</p>

23	<p><b>男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進</b></p> <p>防災会議への女性の参画を促進するなど、さまざまな機会において男女共同参画の視点を取り入れ防災対策を推進します。</p> <p>令和6年度に役職満了となる委員に対し、後任の委員には任意で女性を推薦いただくよう依頼しました。その結果、令和6年度の防災会議においては女性委員が新たに1名増え、男性35名、女性8名が就任いただいており、女性委員の比率は18.6%となっております。</p> <p>令和7年度については、引き続き、防災会議への女性の参画（女性の委嘱）を促進するなど、さまざまな機会において男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を推進します。</p>	<p><b>(危機管理課)</b></p> <p>令和6年度における防災会議の女性委員比率が増えたことは評価するが、真に男女共同参画の視点を取り入れた防災対策が実現するには、クリティカル・マス（決定的多数※）としての30%に近づけることが必要であることから、他市町村の事例に学び、大学副学長、人権擁護委員、防災ボランティア、民生児童委員、観光協会、市民活動団体のリーダーなど、女性の視点で防災に知恵を出せる女性委員の就任につなげよう、今後も努力をされたい。</p> <p>また、男女共同参画に関する研修機会の確保も検討されたい。</p> <p>※変革の境界線を示す物理用語。ここでは、女性の人数割合が30%を超えることで、多様性が反映され、女性の声が以前よりも強く反映される等の変化につながるとされている。</p>
----	---	---

24	<p><b>農業委員会への女性の登用の推進</b></p> <p>農業委員会の委員等の任命・選出において、男女双方の視点や意見を意思決定の場に反映するため、女性の登用を推進します。</p>	<p>(農業委員会事務局)</p> <p>津市農業委員会委員の任期満了（任期：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）に伴う募集を令和6年11月発行の広報誌『農業委員会だより』へ掲載、市ホームページや農業団体等へ女性の推薦・応募を含め呼びかけた結果、これまで女性の委員が1名であったところ令和7年4月1日から3名となり、2名の増となりました。</p>
25	<p><b>政治分野への女性の参画の推進</b></p> <p>政治分野における男女共同参画を促進するための啓発を行います。</p>	<p>(男女共同参画室)</p> <p>6月29日三重県内男女共同参画連携映画祭「オケ老人！」開催時に、会場受付で政治分野における男女共同参画の推進に関する法律のパネルを展示しました。381人の参加があり、映画開始前から多くの方に見ていただくことで、周知につながりました。</p> <p>今後は、展示だけでなく、三重県や津市等の政治分野への女性の進出状況について、開演前のPOWERPOINT等での啓発を実施するなど積極的な周知・啓発を図ります。</p>

## ⑦市の方針決定などにおける男女共同参画の推進

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
26	審議会などへの女性の登用推進	(全庁・行政経営課)
<p>市が設置する審議会※などについて、女性の登用状況の把握を行うとともに、男女双方の視点や意見を意思決定の場に反映するため審議会などへの女性の登用率が40%を超えるよう、女性の登用を推進します。</p> <p>※都市計画審議会や防災会議等</p>	<p>各審議会等の委員の選任に当たっては、各所管課が行う任期満了時や新たな委員の委嘱時において、関係団体等に委員の推薦を依頼する場合は、送付する推薦依頼文書に女性委員の推薦を求める旨を必ず記載し依頼を行うようにしました。</p> <p>また、女性委員の比率が40%未満の審議会等の各所管課に対しては、会議の開催時等の機会を活用し、委員の選任時には女性委員の推薦を求める旨の周知を行う取り組みを進めるよう通知を行いました。</p> <p>各種団体等に対して、積極的な女性の推薦を依頼していますが、審議会によっては推薦依頼団体の構成上、そもそも女性が少ない場合や、役職者を推薦したいという団体側の意向等もあり、女性委員比率の向上につながらない側面がありますが、継続的に取り組み意識づけしていくことが必要であると考えます。</p> <p>なお、令和7年3月31日時点で72の附属機関のうち女性委員の占める割合は、25.8%（256人/993人）となっています。</p> <p>今後も引き続き「津市附属機関の設置及び運営に関する指針」に位置付ける女性委員比率の目標を達成できるよう男女共同参画室と連携し、女性委員の登用率の向上に向け取り組んでいきます。</p>	<p>担当課として一定の努力をしているように見受けられるが、審議会の女性委員の比率はここ数年横ばい状態が続いているおり、この状態では令和9年度までに40%を達成できるとは思えない。津市ホームページの「審議会等の会議結果」の議事録で調べたところ、当該年度に委員改選を行った審議会等のうち、改選直前の会議で「改選についてふれているが女性比率について言及がないもの」が4審議会、「改選について言及がないもの」6審議会、女性比率について言及している審議会は皆無であった（議事録非公開の会を除き、女性比率が基準を満たしている会も含む）。毎回の会議の冒頭に事務局は定足数や情報公開を原稿として読み上げているが、その中に女性比率の目標値も入れ込んで参加者が意識するよう、全審議会等に指令を出す等、より強力なテコ入れが必要であり、特に女性委員が0名もしくは1名の委員会については、早急に改善されることを要請する。</p>

27	<p><b>市職員における女性の管理職への登用の推進</b></p> <p>女性の管理職への登用を推進していくために、主査、担当副主幹及び担当主幹への積極的な登用を促進する必要があることから、各役職段階の女性職員の確保を念頭に置いた職員配置及び人材育成を行います。また、消防職員においては、昇任試験などの機会を通じて、女性の管理職への登用の推進を図ります。</p> <p>令和7年4月1日付け人事異動において、新たに女性職員6人が部次長の職に昇任するとともに、女性職員5人が新たに課長級の職に昇任した結果、令和7年4月1日時点において、次長級の職員は7人、課長級職員は39人となり、課長級以上の職における女性職員の占める割合は昨年の16.4%から17.2%に上昇しましたが、課長級以上職員に占める女性職員の割合を目標値として掲げる「津市特定事業主行動計画（令和3年3月31日付策定）」で定める18%の目標値に達することができなかったことから、目標を達成するため、女性職員の管理職への登用について、より一層の推進を図ります。</p> <p>また、令和6年10月9日（水）には、主査以下の職員及び希望者29名を対象に「女性職員活躍セミナー」を実施し、研修後半では課長級の女性管理職との座談会を行い、将来の管理職候補である女性職員が10年後、20年後を考えながら、仕事の仕方や生活を見直し、自分らしい働き方を考える機会を設けました。</p>	<p><b>(人事課)</b></p> <p>女性の管理職の比率が徐々に増加している点は評価するが、令和5年度の審議会からの意見同様、決して高いものではないことから、次期の計画では目標値をさらに高く設定し、さらにその上を目指したい。</p> <p>また、今後さらに管理職に相応しい人材育成と登用を進めるため、性別に関わらず働きやすい職場環境整備に尽力するとともに、戦略的な人材育成と登用を見据えたセミナーの見直しも検討されたい。</p> <p><b>(消防総務課)</b></p> <p>1 令和6年度は、消防職における三重県下初の女性課長級職員が誕生しました。令和7年度は新たに管理職となる女性職員はありませんが、各種研修等によりキャリアアップの機運を高める取り組みを行いました。 令和6年度昇任試験合格者2人（非管理職）</p> <p>2 今後も引き続き、女性の管理職への登用を図るため、女性職員の積極的な職員配置を行い、多岐にわたる業務を経験させることで人材育成を図っていきます。</p>
----	---	---

28	市のあらゆる分野における女性職員の登用の推進	(人事課)
	<p>女性職員の研修参加を推進することにより、新たに求められる課題に対応できる能力を向上させ、企画・立案、決定過程の場への女性職員の参画を促し、あらゆる分野において登用できるよう経験や能力の向上を図ります。また、各種研修を通じ、男女が共に能力を向上させるとともに、固定的な性別役割分担意識を見直し、各々の能力や適性に応じた職員の配置を行います。</p> <p>1 女性職員活躍セミナーの実施</p> <p>令和6年度は、主査以下の職員及び希望者を対象に、株式会社 ICB の代表取締役でワークライフバランスコンサルタントでもある瀧井 智美氏を講師にお招きし、「働く女性のためタイムマネジメント」をテーマに実施しました。また、研修後半では、課長級の女性管理職との意見交換を実施し、受講者からは「自分とは違うライフステージの方の話が聞けて今後の参考になった」、「10年度、20年後を考えながら仕事や生活を見直していきたい」等という声があり、今後のキャリアや業務の進行管理について振り返る動機付けにつながりました。</p> <p>講師：株式会社 ICB 代表取締役、ワークライフバランスコンサルタント 瀧井 智美氏</p> <p>日時：令和6年10月9日（水）</p> <p>受講者：29名</p> <p>2 女性職員の派遣研修</p> <p>職員の派遣研修においては、女性職員を対象とする自治大学校第1部・第2部特別課程の第48期に1名を派遣し、自治体職員として求められる高度で専門的な研修を通じ、政策形成能力や行政管理能力の向上を図りました。</p>	<p>令和6年度女性職員活躍セミナーの研修後半において、課長級の女性管理職との意見交換を実施したことは良い取り組みだと評価する。管理職を志していても、ロールモデルが少ないため不安を持ち、管理職になることを躊躇してしまう等、優秀な人材を取りこぼさないよう継続されたい。</p> <p>また、研修を会場等の都合から定員を30名程度としていることについて、定員上乗せ、回数増加、動画配信を行うなどの手立てを講じ、かつ人材育成の観点で階層別研修とし、るべき姿とスキルの両面からインターバルで強化することを提言する。</p>

		(消防総務課)
	<p>令和6年度の採用活動により、令和7年度は2人の女性職員を採用することができ、総務省消防庁が定める女性消防吏員割合の数値目標（5%）を達成しました。</p> <p>消防庁ポータルサイトへ県等と連携した情報掲載や、令和5年度に引き続き、県内の大学、市内の専門学校等への女性消防吏員の訪問による職業説明会を実施し、女性受験者の獲得に向けた取り組みを進めました。また、女性職員の意見交換会や研修を実施し、女性の活躍推進を図りました。</p> <p>○令和6年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員採用試験の女性受験者の状況 令和6年（令和7年度採用）：女性受験者4人 内2人を採用</li> <li>・大学、市内の専門学校、高校への女性消防吏員の訪問等による職業説明会、消防本部主催の女性向け職業説明会（参加女性 計 54人）</li> <li>・消防長と女性職員との意見交換会</li> <li>・他機関（警察、自衛隊等）の女性職員との意見交換会、三重県警女性職員との合同研修</li> <li>・女性のキャリアプラン研修（南条副市長との意見交換会、総務省消防庁女性消防吏員活躍推進アドバイザー研修、東京消防庁女性署長の講演会）</li> </ul> <p>引き続き、女性消防吏員のPR活動を継続して消防職に対する理解度を促進させるとともに、県内の大学、市内の専門学校等に対する職業説明会の実施を継続していきます。また、他機関との情報交換や研修を実施し、より魅力ある職場づくりを推進していきます。</p>	<p>継続的かつ積極的な女性職員増加に向けての取り組みが、女性新規採用につながっていることを評価する。</p> <p>T Vのバラエティー番組で、消防署で職場体験学習を受けた少女たちが、女性消防吏員の仕事ぶりに憧れ、後に消防吏員となった事例を紹介していた。大学・専門学校への働きかけに留まらず、事業番号4とも連携して、職場体験学習や防火・防災教育などの機会をとらえ、より低年齢の児童生徒にも働きかけを行うことも検討されたい。</p>

29	<p><b>津市職員男女共同参画研修会の充実</b></p> <p>男女共同参画に関する職員の意識の高揚と庁内の推進体制の充実を図ることを目的に、人事課と男女共同参画室の共催による職員研修会を開催します。</p> <p>1 女性職員活躍セミナーの実施</p> <p>令和6年度は、主査以下の職員及び希望者を対象に、株式会社 ICB の代表取締役でワークライフバランスコンサルタントでもある瀧井 智美氏を講師にお招きし、「働く女性のためタイムマネジメント」をテーマに実施しました。また、研修後半では、課長級の女性管理職との意見交換を実施し、受講者からは「自分とは違うライフステージの方の話が聞けて今後の参考になった」、「10年度、20年後を考えながら仕事や生活を見直していきたい」等という声があり、今後のキャリアや業務の進行管理について振り返る動機付けにつながりました。</p> <p>講師：株式会社 ICB 代表取締役、ワークライフバランスコンサルタント 瀧井 智美氏</p> <p>日時：令和6年10月9日（水）</p> <p>受講者：29名（全職員に募集しました結果、全員女性）</p> <p>2 女性職員の派遣研修</p> <p>職員の派遣研修においては、女性職員を対象とする自治大学校第1部・第2部特別課程の第48期に1名を派遣し、自治体職員として求められる高度で専門的な研修を通じ、政策形成能力や行政管理能力の向上を図りました。</p>	<p><b>(人事課)</b></p> <p>講義だけでなく、女性管理職との意見交換も行い、より実践的なセミナーとなっていることを評価する。</p>
----	---	--

		(男女共同参画室)
	<p>6月21日～7月30日に、津市全職員を対象に、動画研修を実施しました。参加者は4,096人で、参加率は88.0%でした。</p> <p>内容は、内閣府男女共同参画局公式YouTube「性別による無意識による思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消等に向けた普及啓発用動画」で、アンケートの回答数は3,256件で、回答率は全参加者の79.5%でした。</p> <p>アンケートの結果は、研修内容については「とても良かった」、「良かった」を合わせた回答が92.2%を占め、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の内容については、「理解できた」「だいたい理解できた」を合わせた回答が99.3%でした。</p> <p>また、「あなたの職場は、育児・介護休暇、有給休暇などの各種休暇制度を希望どおり取得できますか。」の質問については、「ほぼ希望通り取得できる」の回答が8割でした。</p> <p>参加率は令和5年度より大きく増加しましたが、アンケートの回答率は減少しました。アンケートへ回答することが意識の定着につながると思われるため、今後は回答率を上げるよう工夫します。また、研修のテーマについても、男女共同参画に関する職員の意識高揚につながる社会情勢に合ったものとし、庁内の男女共同参画推進体制の充実を図ります。</p>	<p>参加率が増加した一方で、アンケートの回収率が下がったことが課題であることから、その方法を検討されたい。</p> <p>動画研修により、職員の繁閑・勤務地等の実情に合わせて、いつでもどこでも簡単に、より多くの対象者に研修を実施することが可能となった。しかし、一方通行で研修者間の意見交流がないという問題があることから、理解を深めるための確認テストを実施する、従来の研修も復活させるなど、広く深く職員に男女共同参画を学ぶ研修体制を検討されたい。</p>

## 基本目標IV 身近な暮らしの場における男女共同参画の推進

### ⑧子育て支援の充実

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
30 <b>子育て支援事業の充実</b>	<p>地域の子育て家庭を対象に、育児相談や親子の交流の場の提供、交流の促進を図ります。また、子育てに関する各種情報の提供を行います。</p> <p>子育て支援センターでは、予約制のイベントを継続していますが、より多くの人に参加いただくためクリスマスなどの人気のイベントについては、1～2週間の期間を設けてイベントを開催するなど、希望する人が参加できるよう努めました。</p> <p>また、週末開催の家族参加型のイベントは、年2回から4回に回数を増やして開催し、父親の参加率は40.6%となりました。</p> <p>子育て支援センター等の利用者のうち、保護者に対する男性の割合は、ネットアスレチック等があるげいのうわんぱーくで開設している芸濃子育て支援センターでは令和6年度（4月～2月）において10.9%（前年度13.1%）と減少しましたが、白山こども園子育て支援センターにおいて8.5%（前年度1.0%）と大きく増加し、全体では6.1%（前年度6.0%）と微増となりました。白山こども園の男性利用者が増加している時期が8月～10月となることから、夏休み期間中の利用から秋の外遊びができる時期まで、継続して来所いただいたことが予想されます。</p> <p>さらに、令和7年度においては、週末に開催する家族参加型のイベントを年6回（前年度4回）と回数を増やし、更なる父親の子育て参画の推進に努めます。</p> <p>子育て支援センターのアンケート（令和7年2月実施）において、利用者のうち、子育て支援センターで相談したことがあると回答した割合は65%と高く、今後も引き続き、気軽に相談できる場として相談しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>	<p><b>(こども家庭センター)</b></p> <p>単なるイベント開催だけでなく相談事業と繋げていること、週末開催の家族参加型イベントの回数を増やす等、参加者増加に向けた取り組みが行われ、男性の参加率の向上にもつながっている点を評価する。</p> <p>今後も、利用者における男性割合の増減要因を分析し、父親の子育て参画の推進に向けて工夫を凝らしたイベントの開催等に取り組まれたい。</p>

31	<p><b>保育サービスの充実</b></p> <p>保育の需要見込みに対応するため、施設整備や保育士確保を進めるとともに延長・休日・一時など保育サービスの充実に努めます。</p> <p>市内の保育所・認定こども園等において、延長保育は公立12園、私立26園で、休日保育は私立1園で、一時預かりは公立14園、私立9園で実施し、保育サービスの充実に努めました。</p> <p>保護者のニーズが高まっていることに加え、特別な支援が必要な子どもの増加などにより、保育士の確保が課題となっており、「保育のおしごと相談会」の開催や、「保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業」を開始し、令和6年度は「就職準備金」として67人に支給し、令和7年度は「就職継続支援金」を支給するなど、保育士確保に取り組みます。</p>	<p><b>(保育こども園課)</b></p> <p>延長保育と休日保育の実施園が増加したことにより、保育サービスの充実が進んだものと評価する。</p> <p>しかし一方で、必要とする保育士数の半分も採用できないという厳しい現状にあるため、保育士に対するより手厚い報酬などの対応や、働きやすさ・働きがいの周知等、引き続き保育士の確保に努められたい。</p> <p>また、市から「就職準備金」や「就職継続支援金」を支給することにより、保育従事希望者の増加に寄与したのか、また長期間にわたり継続就業する保育士を確保できたのか等について、今後検証を行われたい。</p>
32	<p><b>放課後児童対策の充実</b></p> <p>就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。</p> <p>施設整備については、専用区画面積の確保が必要な施設のうち、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設の新築と旧白塚幼稚園舎を活用した白塚地区放課後児童クラブ専用施設の整備を行いました。</p> <p>また、修成地区放課後児童クラブ、高茶屋地区放課後児童クラブについても狭あい化解消のための新築整備の実施設計を行いました。</p> <p>放課後児童クラブ支援員等の人材確保については、夏休み等の長期休業中はクラブの職員不足や求人募集しても応募が少ないなどの課題があり、教育現場で勤務する会計年度任用職員が長期休業中に放課後児童クラブへ従事する取り組みを継続した結果、令和6年度は48クラブに75人が従事しました。また、令和6年度もクラブの職員不足解消に向け学童保育就職フェアの継続実施により、23団体45の方に参加いただきました。</p>	<p><b>(生涯学習課)</b></p> <p>令和6年度において、放課後児童クラブの受け入れ可能児童数の数値目標を上回ったことを評価する。今後は目標値にこだわらず、需要を調査し、必要な児童が適切な保育を受けられるよう努められたい。</p> <p>また、深刻な人手不足の解消と、働きたい人の支援の両面から重要な取り組みであり、引き続き施設の整備と職員確保に一層の尽力をお願いしたい。</p>

33	<p><b>ファミリー・サポート・センター事業の充実</b></p> <p>子育てのお手伝いが可能な人を紹介し、相互の信頼と了解のうえで、一時的に子どもを預けることができる事業を実施します。</p>	<p>令和6年度は、2,530件（子育て支援緊急サポートネットワーク事業68件含む）の会員相互の援助活動がありました。</p> <p>提供会員の基礎的な知識の獲得及び資質向上を目的として2クール計11日間の養成講座を（計24講座、56時間程度）実施するとともに、依頼会員と提供会員のつながりを深めるための交流会を開催しました。</p> <p>新規提供会員の確保については、年2回行う提供会員養成講座の開催案内に合わせて、会員の募集案内チラシを自治会で回覧いただくほか、公民館、社会福祉協議会、スーパーマーケット等へ設置し、提供会員募集の周知に努めています。</p> <p>さらに、会員同士の交流会も兼ね、提供会員が地域のイベントに参加し、来場者のお子様とふれあいながら、事業説明と提供会員の活動紹介を行いました。</p>	<p><b>(こども家庭センター)</b></p> <p>令和5年度は会員相互の援助活動が大幅に減少したことが危惧されたが、令和6年度は500件近く回復したことを評価する。引き続き、会員確保と支援活動の向上に向けて尽力するとともに、子育て支援緊急サポートネットワーク事業は昨年比61%に留まっていることから、その原因について分析し、対策が必要かどうかについて見極められたい。</p>
34	<p><b>子育て支援ショートステイ事業の充実</b></p> <p>保護者の病気・出産・冠婚葬祭・出張・家族の病気などの看護・育児不安等により、家庭で一時的に子どもの養育が困難になった時、児童福祉施設などで子どもを預けることができる事業を実施します。</p>	<p>子育て支援ショートステイ事業については、育児疲れや育児不安等の理由を中心に延べ75人、327日の利用があり、虐待の未然防止の観点から、必要に応じて児童相談所の一時保護と連携する等、制度運用を図りました。</p> <p>また、保護者の病気・出産、家族の病気の看護等、家庭で一時的に子どもの養育が困難になった際に保護者が利用できるよう、市民へ広く事業を周知するため、市ホームページや市が発行する子育てハンドブックへの掲載の他、当課相談窓口や関係機関を通じて、事業案内を実施しました。</p> <p>引き続き、保護者の精神面、健康面へのフォローなど、支援の充実に努めていきます。</p>	<p><b>(こども家庭センター)</b></p> <p>令和6年度の利用者数・利用日数とも大幅に増加したことは、当該事業の制度運用や安心して気軽に利用できるよう周知を工夫した結果であると評価する。それだけの支援を必要とする人がいるという証であることから、今後も事業の存在が子を持つ保護者に届くよう、各部門と協力し、支援の充実を図られたい。</p>

35	<p><b>家庭児童相談の実施</b></p> <p>子育てについての悩みや不安等の気持ちを受けとめ、必要に応じて専門機関へつなげます。</p> <p>令和6年4月にすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談窓口として、「津市こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる幅広い相談に対し、助言やさまざまなサービスを案内する等努めるとともに、児童相談所や保健センター、発達支援センター等の関係機関と連携し、児童虐待防止に努めました。</p> <p>こども家庭センターには統括支援員をはじめとし、必要な有資格者を配置していますが、幅広く専門性の高い相談に対応できるよう、また、相談件数も増加していることから望ましい職員体制の検討及び職員の質の向上に努めます。</p>	<p><b>(こども家庭センター)</b></p> <p>相談件数の増加が見られ、こども家庭センターが市民の相談の窓口として周知されていることを評価する。引き続き、悩みを相談できる窓口として、専門性の高い相談員の確保や、職員の知識向上にも取り組まれたい。</p>
36	<p><b>男性の育児参画の推進</b></p> <p>父親の子育て講座などを開催し、家庭における固定的な性別役割分担意識を見直しながら、男性の育児参画を推進します。</p> <p>令和6年4月にこども家庭センターを設置、親支援教室は子育て支援センターでのイベントへの統合を行い、週末開催の家族参加型イベントを4回開催しました。(詳細はNO. 30を参照)</p> <p>また、高田短期大学に委託を行っている「子育てファミリーのホッとひろば」にて、未就学児を持つ父親を対象とした回を令和5年度から実施し、臨床心理士がファシリテーターを努めながら、日々の子育てに関して父親同士で話し合い、共感しながら、子育ての仲間づくりができる機会を創出しましたが、募集定員10人に対して参加者が4人と、集客に課題が残る結果となりました。</p> <p>令和7年度においては、高田短期大学への委託事業を「子育てファミリーのホッとひろば」から、父親と子どものふれあいをテーマとしたイベントの開催に変更し、集客の課題を解決し、また父親のみが集まる機会をつくることで、子育て中の父親同士が交流できる場の創出に努めます。</p>	<p><b>(こども家庭センター)</b></p> <p>参加人員が少なかったものの、参加者が興味を持つプログラムへの変更、参加しやすい日時の選定、SNSを活用した告知方法等、集客の課題を改善しようとする姿勢は評価する。</p> <p>令和7年度から新たな方法で事業展開することなので、令和6年度の結果を踏まえ、敢えて父親のみにこだわり、父親の本音や悩みを交流できる場を維持することで、男性の育児休暇の増加などの流れを後押しできるような交流の場の創出に取り組まれたい。</p>

37	<p><b>市職員の家庭における男女共同参画の推進</b></p> <p>男性の家庭での育児・介護等について職員に啓発を行い、また、男性職員向けの家事や育児講座等を開催し、家庭における固定的な性別役割分担意識を見直しながら、職員の家庭における男女共同参画を推進します。</p> <p>妊娠中やパートナーが育児休業を考えている職員等を対象に、家庭における固定的な性別役割分担意識を見直しながら、職員の家庭における男女共同参画の推進及び男性職員の育児参加・育児休業取得の推進を目的に「みんなの育休研修」を人事課と協働で実施しました。</p> <p>研修では、実際にミルクの与え方、オムツの替え方を体験し、また、育休を取得した男性職員の体験談を聞き、育児を身近に感じてもらえるようにしました。</p> <p>アンケートの結果は、100%が満足と答え、育休取得に対して前向きな気持ちになったと答えたのが100%でした。</p> <p>今後も津市職員に対し、家庭での育児・介護等について啓発を継続し、固定的な性別役割分担意識の解消に取り組みます。</p>	<p><b>(男女共同参画室)</b></p> <p>実際にミルクの与え方、おむつの替え方体験を実施したのは画期的であることから、今後も、男性保育士の職員にも協力してもらうような企画等、子育ての不安や心配を少しでも和らげるような研修を実施されたい。</p> <p>「みんなの育休研修」を実施することで、市の政策を現場で執行している職員への育児・介護等の啓発と固定的な性別役割分担意識の解消に繋がれば、市民への波及効果も期待できることから、受講者を当事者に限定せず、女性参加者の増加にも努められたい。</p>
	<p><b>(人事課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなの育休研修の実施</li> </ul> <p>妊娠中の方やそのパートナーの方などの育児休業の取得を考えている職員等を対象に、ユニ・チャーム株式会社と江崎グリコ株式会社が提供する男性の育児参画推進と育休の充実を目的とした企業向けの研修を実施いただき、家庭における固定的な性別役割分担意識を見直しながら、職員の家庭における男女共同参画の推進及び男性職員の育児参加・育児休業取得の推進を目的にみんなの育休研修を実施しました。研修を通じ、育児休業のメリット、お金と制度や家庭での役割分担に関する講座やミルクの与え方とオムツの替え方を実践形式で教えていただきました。また、人事課から各種休暇制度の説明を実施するとともに、育休を取得した女性職員が進行役となり、育休を取得した男性職員の体験談を伝えることで、これから家庭を築く職員にも今後育児をする立場になった際に実践できる知識を身に付ける機会となりました。</p> <p>講師：江崎グリコ株式会社 小堀氏・中野氏（管理栄養士/子供心理カウンセラー）、人事課職員、育児休業を取得した男性職員2名</p>	<p>男性育児休業の様子をリーフレット等で紹介することは、現に取得している職員、これから予定している職員及び周囲の職員にとっても良いことであると評価する。加えて、研修に、企業の社会貢献活動を活用しているのは好感が持てる。市内の事業所にもこうした情報を提供できれば良いと考える。</p> <p>受講者については、周囲の理解も大切であることから当事者に限定せず実施されたい。また、令和5年度は「男性家事育児研修」がテーマで、令和6年度は「みんなの育休研修」に変化しているが、持続性という観点からは「家事」を含めた方が良いと思うので検討されたい。</p>

	<p>日時：令和6年7月31日（水）</p> <p>受講者：29名（男性24名、女性5名）</p> <p>・育児休業を取得した男性職員の紹介</p> <p>育児休業を取得した男性職員が、実際にどのように育児や家事に参画していたのか、育児休業を取得するにあたっての準備等を職員向けのリーフレットや津市ホームページ等で紹介することで、男性が育児休業を取得することをより身近に感じてもらえるよう啓発しています。</p>	
--	--	--

## ⑨ 男女の生涯にわたる健康の支援

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）を促進する意識啓発	<p>性と生殖に関する健康と権利についての理解の普及に努めます。</p> <p>6月29日三重県内男女共同参画連携映画祭「オケ老人！」開催時に、会場受付でリプロダクティブ・ヘルス/ライツのパネルを展示しました。当日の映画参加者が381人であったため、多くの方にパネル展示を見ていただくことができ、周知につながりました。</p> <p>また、「からだ（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）・多様な性」をテーマの一つとして入れた図書リストを津市ホームページに掲載しており、今後もリストの更新をしていく予定です。</p> <p>さらに、11月のメールマガジンにおいて紹介し、周知に努めました。</p> <p>今後は展示だけでなく、開演前にパワーポイントで周知する等も実施し、機会を見つけて広く啓発を継続していきます。</p>	<p><b>(男女共同参画室)</b></p> <p>市民のリプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する認知度は低く、馴染みも薄いため、積極的な市民への啓発を実施するよう開演前にパワーポイントで周知するだけに留まらず、口頭での説明を加える、会場で認知度を調べる等、機会を見つけてわかりやすい啓発を実施されたい。</p> <p>また、男女共同参画のメールマガジンが終了して津市全体の公式LINEへ移行するが、全体の情報の中に男女共同参画の情報が埋没せぬよう、逆に男女共同参画に関心のない市民にも情報が届くような工夫を行わみたい。</p> <p><b>(教育研究支援課)</b></p> <p>小学校低学年では、生活科の生き立ち学習と人権学習を関連付けて取り組んでおり、生まれた時や成長してきた過程を保護者等から聞き取る学習活動や、助産師から胎児の成長や出産の話を聞くことによって、自他の大切さや自分も友だちも家族に育まれてきたことに気づかせる活動を行っています。</p> <p>また、すべての中学校に産婦人科医や助産師などの専門家を派遣し、医学的知見に基づいた性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及を進め、命の大切さや将来のライフプランを考える機会を提供することで、性について主体的に考え行動する生徒等の育成を図る思春期ライフプラン教育事業を実施しています。</p>

	事業の中で、思春期の心身の変化や自他の命の大切さ、デートDV等について講演いただき、生涯を通じて自分たちの権利を守り、主体的に選択できる児童生徒の育成を図っています。	
--	---	--

39	<p><b>男女の生涯にわたる健康の保持・促進</b></p> <p>乳幼児から高齢者まですべての世代に及ぶ切れ目のない健康づくりを行います。</p> <p>「津市第3次健康づくり計画」の基本理念及び基本方針を継続した「津市第4次健康づくり計画」に基づき、10の分野に目標を掲げ健康づくりを推進しました。妊娠期から高齢期まで、ライフステージに応じた取り組みとして広く市民に健康教育を実施するとともに、津まつりと同日に開催する健康まつり等では幅広い世代に向けて健康づくりの啓発を行いました。また、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう、取り組みに対してポイントを付与する「津市健康マイレージ事業」への参加を積極的に啓発しました。さらに、就労世代への健康づくりとして津市健康づくり実践企業へ健康教育の実施や健康新聞紙健康ナビを発信し、情報提供をしました。</p> <p>(1) 健康教育実施回数 314回 10,733人  (2) 津市健康マイレージ事業 申請者数 894人</p>	<p><b>(健康づくり課)</b></p> <p>健康教育について、開催回数、参加者数とともに評価する。今後も、津市健康マイレージ事業申請者数を含め、数値化できるものは継続的に示されたい。</p> <p>今後は、津市健康マイレージ申請者数の目標を設定し、その達成に向けた具体的な施策を計画するとともに、健康マイレージ事業の参加者がやや高齢者に偏っていることから、働き盛り層や若年層にもさらに周知するために、あらゆる機会を通じ津市健康マイレージ事業と申請におけるメリットを告知されたい。</p>
	<p>特定健診を受診しやすい体制づくりとして、引き続き、住民税非課税世帯の無料化、土日の実施、出前健診の実施、特定健康診査以外での健診結果データ受領を行うとともに、施設健診については、個別健診と比べて2か月延長して実施しており、ポスター・チラシ等の啓発物を医療機関や農業協同組合等へ配付し、健康まつりにおいても啓発に努めました。</p> <p>また、健康診査の受診率が低い地域に対しては、自治会の協力により回覧板にて特定健康診査の受診啓発を行うとともに、訪問による勧奨を115人、電話による勧奨を122人に実施しました。</p> <p>また、受診率の動向を踏まえ、令和6年度は50～59歳及び70歳～72歳の年齢層において連絡先を把握できた115人に対して電話による勧奨を行うとともに、ハガキによる勧奨を9月に25,071通、10月に10,151通送付しました。</p> <p>加えて、健康マイレージ事業において、引き続き、特定健診の受診に対して健康ポイントを加算できる仕組みとしました。</p>	<p><b>(保険医療助成課)</b></p> <p>特定検診受診率向上のためのさまざまな工夫や積極的な呼びかけを評価する。その上で、9月と10月に実施しているはがきでの勧奨については、すでに医療機関へ予約をしている人を除外する仕組みを構築する等検討されたい。</p> <p>今後は、引き続き受診率向上に向けて津市健康マイレージ事業との連携を行うとともに、事業への参加者に年齢的な偏りがあることから若い世代への働きかけを強化する等、推進方法を工夫されたい。</p>

	今後も、より効果的な啓発や勧奨を実施し、特定健康診査の受診率向上を目指します。	
--	---	--

40	感染症流行などにおける取組の充実	(健康づくり課)
	<p>広報紙、ケーブルテレビ、健康まつり等を通じて、感染症、熱中症、食中毒の予防や対処方法について伝えます。また、感染症の流行時は県と連携し、発生状況など、適切な情報を迅速に提供します。</p> <p><b>【感染症及び食中毒の予防啓発】</b> 予防接種対象者への個別通知を行ったほか、広報津、ホームページ、SNS、健康まつり等の機会をとらえ、現在流行中の感染症（手足口病など）についても注意喚起を行い、感染症やその予防についての正しい知識の普及啓発に努めました。</p> <p><b>【熱中症について】</b> 広報津（6月16日号）での熱中症予防チラシの全戸配布をはじめ、津市ホームページ、津リージョンプラザ内に設置のデジタルサイネージ、津市公式FACEBOOKを活用して、幅広い世代へ啓発を行いました。暑くなる前の4、5月からの対策としては暑熱順化を周知するポスターを掲示し、6月からは水分補給を啓発するポスターや熱中症予防カードを保健センター窓口に設置して啓発を行いました。また、本格的な暑さを迎える7月から9月には、館内放送（本庁舎、津リージョンプラザ及び久居庁舎）等による呼びかけを行いました。熱中症警戒アラートが発令された場合は、庁内メールで職員に周知することで、市民への予防啓発につながるように努めました。</p> <p>さらに、健康まつりで携帯用冷却パックを200人に配付し、啓発を実施しました。</p>	<p>異常な暑さにより、さまざまな感染症や食中毒の発生リスクが高くなっていることから、熱中症対策のみならずこれらへの注意喚起を強化したい。</p> <p>また、帯状疱疹ワクチンの定期接種制度が令和7年4月から全国で始まったが、情報が不足しているように感じるので、正しい判断で予防接種が受けられるよう、啓発されたい。</p>

## ⑩介護・高齢者・障がい者支援の充実

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
41	包括的支援事業の実施	(地域包括ケア推進室・高齢福祉課)
	<p>地域包括支援センター・在宅介護支援センター等、関係機関と連携し、総合相談・支援、虐待防止・権利擁護等を行います。</p> <p>地域包括ケア推進室内にある地域包括支援センターを基幹型とし、市内に10か所の地域包括支援センターを地域に密着した相談窓口の拠点として配置し、高齢者の権利の尊重を図るため、権利擁護事業に取り組みました。取組状況については、地域包括支援センターの事業評価等を通じて確認、指導を実施しました。</p> <p>また、家族介護教室については、令和6年度もオンラインを活用したハイブリッド開催を行いました。開催日については幅広い年齢層が参加しやすい土曜日に設定するとともに、広報活動に関して、広報紙への掲載やチラシの窓口設置、ホームページへの掲載を行うことで、男女問わず幅広く周知できるよう努めました。</p> <p>令和7年度も、より多くの方が参加できるよう周知方法等を検討していきます。</p>	<p>家族介護教室について、オンラインを活用したハイブリッド開催を行うなどきめ細やかな取り組みが行われたことを評価する。</p> <p>ただ、令和5年度の取り組みに対する審議会からの意見「介護に対する男女の意識差の存在」の課題について、「男女問わず幅広く周知」だけでは不十分であり、現状把握、啓発など進んで取り組み、今後もとりわけ男性の介護参画の推進に向けて取り組まれたい。</p>

42	<p><b>介護保険サービスの利用促進</b></p> <p>要介護者の家族の介護負担を軽減し、男女が生活の中で介護が行えるよう、社会全体で支える仕組みとして介護保険制度の理解の普及、介護保険サービスの利用促進を図ります。</p> <p>広報津（7月1日号）にて、負担限度額（介護保険施設等における食費・居住費の減額制度）の認定申請の案内を行い、介護保険制度の周知を図りました。</p> <p>介護保険サービスの利用促進については、高齢者が身近な地域で生活ができるよう、また、在宅での介護の負担軽減に資するよう、第9期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスのうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所の整備を進めます。8月に公募を実施しました。公募にあたっては、広報津（8月16日号）での周知と併せてホームページでの周知も行いました。</p> <p>引き続き介護保険制度の理解の普及に努めるとともに、令和6年度においては地域密着型サービスの応募がなかったことから、令和7年度以降も公募を実施し、サービス事業所の整備に努めていきます。</p>	<p><b>(介護保険課)</b></p> <p>地域密着型サービスへの応募がない状況については、なぜ応募がないのか応募対象事業所の要望を聴き取りの上、応募条件を実態に則したものに見直し、サービス事業者の獲得や整備を急がれたい。</p> <p>また、介護保険サービスの利用については、利用者の家族にとってまだまだ分かりづらいものであることから、今後も分かりやすい案内を広報等で行われたい。</p>
43	<p><b>高齢福祉サービスの充実</b></p> <p>支援が必要な高齢者やその家族が、安心して在宅生活を送れるよう、緊急通報装置事業、老人日常生活用具給付等事業、配食サービス事業、家族介護慰労事業、紙おむつ等給付事業などの各種福祉サービスを提供し、自立生活を支援します。</p> <p>令和6年度から緊急通報装置の対象要件を見直し、住民税の課税者も対象とすることで高齢福祉サービスの充実を図りました。</p> <p>また、令和5年度に新設した徘徊探索機購入補助事業について、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に情報発信するなど、事業の周知に取り組みました。</p> <p>引き続きすべての高齢者が安心して暮らしていくよう高齢福祉サービスの推進を進めていきます。</p>	<p><b>(高齢福祉課)</b></p> <p>令和6年度から緊急通報装置の対象を拡大したことや、徘徊探索機購入補助事業について、必要と思われる事業所等への情報発信などしたことを評価する。</p> <p>今後も、高齢者が安心して生活していくための支援を充実させるとともに、介護に追われた家族や高齢者のみの家族にも、広くサービス内容が伝わるよう、事業の周知に取り組まれたい。</p>

44	<b>障がい者の自立への支援</b> <p>障がい者個々のライフスタイルや環境に応じた日常生活及び自立への支援を行います。</p>	<b>(障がい福祉課)</b> <p>障がい福祉サービスを初めて利用される方の聞き取り時において、生活状況等を含め確認を行っており、またその後においても、サービス利用を継続していく中で相談支援専門員が定期的にモニタリング等を通してニーズなどの確認を行い、対応をしています。なお、聞き取り、サービス提供、モニタリング時などには、傾聴、受容、共感する中で、性暴力の被害の有無、女性の就労を含めた社会進出が図られているか、利用者の意思に反する異性介助が行われていないかなどに留意しながら行っています。</p> <p>取組状況が具体的に記述されている点を評価する。</p> <p>今後も男女共同参画の視点を保ちつつ、障がい者の自立支援に向けた取り組みを続けるとともに、近年多様化するサービスに係る周知については、利用者とその家族にとってわかりやすい内容となるよう注意されたい。</p> <p>また、全国の障がい者雇用実態調査では、だいたい男性 7：女性 3 であることから（令和 5 年度）、働く能力と意欲がある女性の障がい者が男性障がい者と同等の雇用機会が得られ、自立に繋げられるよう支援されたい。</p>
----	--	---

## ⑪防災対策における男女共同参画の推進

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
45 <b>避難所運営委員会の体制整備</b>	<p>男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮された避難所の設置と運営に努めます。避難所運営委員会の構成については、男女共同参画に配慮した体制が築けるように自主防災会などにも呼びかけます。</p>	<p>(防災室)</p> <p>自主防災会に対して、「自主防災組織に関するアンケート調査」を行っており、アンケート調査の中で避難所運営委員会に女性委員が選任されているか等の確認をしています。現在、令和6年度当初のアンケート結果については能登半島地震により、令和5年度にアンケートが実施できなかったため、不明となっておりますが、引き続き、各自主防災会長を通じて女性委員の登用について働きかけ、研修会や地域の防災学習会、避難所運営訓練などの機会を通じて避難所運営に女性の視点を入れることの必要性を助言指導し積極的に働きかけていきます。</p> <p>南海トラフ地震の発生リスクが高まる中で避難所の整備や運営方法の改善が急がれることから、能登半島地震から得られた知見に基づき、女性の避難所運営委員の必要性等を、自治会や自主防災組織に周知することで、男女共同参画の観点からの防災対策を徹底されたい。</p> <p>また、「自主防災組織に関するアンケート調査」については今後も実施し、実態把握に努められたい。なお、その際、調査時期と結果公表時期が、避難所運営委員会体制の男女共同参画推進に効果的かどうかも合わせて検討を求める。</p>
46 <b>備蓄品の整備</b>	<p>備蓄品については、男女のニーズの違いや男女双方の視点を踏まえ、引き続き津市備蓄計画に基づき検証を行いながら、更新及び備蓄をしていきます。</p> <p>プライバシーの確保を図ることや、障がい者、高齢者、外国人、男女のニーズの違いなど、さまざまな方の視点に配慮された避難所の設置と運営ができるよう、今年度も「津市備蓄計画」に基づき公的備蓄の更新を行いました。過去の大規模災害を教訓に、防災訓練や防災学習会等を通じて、引き続き自助及び地域の実情に合わせた共助の推進及び啓発を行っていきます。</p> <p>また、内閣府より令和6年12月に「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定が行われ、スフィア基準を満たすことができるよう必要な備品を確保するよう示されたため、これを踏まえさまざまな方の視点に配慮された避難所の設置と運営を行うために必要な物品について検討していきます。</p>	<p>(防災室)</p> <p>指針の改定の内容については、市民に向けて周知しつつ、引き続き必要な備品の整備を行われたい。</p> <p>また、スフィア基準は備蓄品の整備に留まらず、例えば避難所のトイレは女3：男1等、その備蓄品をどう運用するかまで細かく記載されている。多様なニーズに備えることは安易ではないと思うが、備蓄品を避難者がどう使うかまで、柔軟な対応を今後も継続されたい。</p>

## 基本目標V 男女共同参画を阻害する暴力防止などに対する環境の整備

### ⑫DV防止に向けた啓発、相談、支援体制の整備と充実

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
47 DV防止に関する啓発の実施	<p>各種イベントや講座等を通じて、DV防止に向けた啓発に努めます。</p> <p>本庁舎、各総合支所、各図書館及び各保健センターにおいて、「女性に対する暴力をなくす運動」を啓発するためのポスターの掲示、啓発シールの配布等を行いました。</p> <p>また、9月のメールマガジンにおいて、「女性に対する暴力をなくす運動」について取り上げました。</p> <p>今後も引き続き、機会をとらえて、関係部署と連携しながらDV防止に向けた啓発と知識の向上に努めます。</p>	<p>(男女共同参画室)</p> <p>DV防止の啓発は、配布物のみで実施されている状況であることから、さまざまな機会をとらえ、DV被害の実態やDVにかかる正しい知識等を動画や口頭など、関心を持ちやすく理解しやすい方法を工夫されたい。なお、DV被害は男女・同性に関わらず起こっていることを再認識されたい。</p> <p>また、男女共同参画のメールマガジンが終了して津市全体の公式LINEへ移行することから、女性に対する暴力などの情報が、被害や加害に気づいていない人、関心がない人にも届き、相談や通報などの行動につながるような発信方法を検討されたい。</p>

48	<p><b>D V防止のための活動と被害者などの支援</b></p> <p>周囲の人が早期発見できるよう、教育機関、保育所及び福祉関係窓口、医療機関等との協力体制づくりに努めるとともに、府内の関係部署や県女性相談所、警察等の関係機関との連携により、D V被害者及び同伴児童などの緊急時における安全確保及び一時保護を行います。また、被害者の自立に向けて、各種制度の利用方法などの情報提供、助言その他の援助を行います。</p>	<p>府内関係部署や警察等と連携し、D V被害者が本市の女性相談につながるよう取り組むとともに、若年から高齢までさまざまな年齢層の女性等、母子だけにとどまらない相談に努めました。</p> <p>障がいを持つ被害女性については、障がい特性に応じた支援体制の検討を行い、外国人女性については、通訳等を通じて本人の支援の方向性等を確認することが必要となる等、府内外の関係機関と連携しながら、安全確保やその後の自立に向けた支援を実施しています。引き続き、相談を必要とする市民に向けて情報が届くようPR方法を工夫し、活用できる社会資源について日頃から情報収集し、一時保護や支援措置を実施していきます。</p> <p>相談件数が大幅に増加したことは、相談対象者の拡大や支援体制の整備の賜物と評価するとともに、一時保護の実績もあったことに問題の深刻さが窺える。全国的にD Vから重大事件に発生する事案も多くみられることから、同性間のD Vも含め、今後も幅広くきめ細やかに対応されたい。</p>
----	---	---

49	<p><b>児童虐待防止及び要保護児童への支援</b></p> <p>DVや児童虐待に関する相談及び要保護児童への支援を児童相談所などの関係機関と連携し、適切なタイミングで適切な支援ができるように努めます。</p> <p>家庭児童相談の第一義的な窓口として、さまざまな相談や通告を受け、必要に応じて児童相談所へつなげるなど、児童の安全を最優先に迅速かつ適切な対応に努めました。</p> <p>児童虐待の対応については、市が最初の相談窓口として状況の確認を行い、児童相談所と協議しながら支援方針を整理し、関係機関と連携して支援を行いました。</p> <p>特に、令和5年5月に発生した児童虐待死亡事案を踏まえ、保育園、幼稚園、学校等の関係機関と連携し、定期的な児童を取りまく状況変化の把握に努め、必要に応じて適切な支援につなげるよう努めました。</p> <p>【令和6年度実績】 相談件数 1,039 件（うち児童虐待相談件数 400 件）</p>	<p><b>(こども家庭センター)</b></p> <p>令和5年度に比べ相談件数が微増し、また児童虐待事案が0歳から17歳まで数に大差なく生じていることに注目した。</p> <p>多くの相談とその継続的支援は大変だと思うが、相談者との信頼関係の継続や、虐待を受けた子どもたちに対する心理的なケアや自己肯定感の回復、子どもが「自分は見捨てられていない存在である」と感じができるような関係性づくりを継続するよう支援を継続されたい。</p> <p>特に、子どもへの性的虐待については、以前から被害のあったものが顕在化したり、スマホやインターネット等の発達で悪質化したり等非常に今日的な問題であるため、研修を引き続き実施しながら、個別ケースの検討・連携とともに、最新の情報も取り入れて子どもたちにとって最善の支援を継続されたい。</p>
50	<p><b>津市児童虐待防止等ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の推進</b></p> <p>津市児童虐待防止等ネットワーク会議の円滑な運営を行います。関係機関とのネットワークづくりを進め、DVや児童虐待の対応から、予防への重層的な支援ができるよう仕組みづくりを進めます。</p> <p>津市児童虐待等防止ネットワーク代表者会議を7月に開催し、津市の現状に係る情報共有を行うとともに、三重県児童相談センターにアドバイザー（有識者）の派遣を依頼し、「市町や関係機関との情報のつなぎ」と題した研修会を実施することで、各関係機関との連携について理解を深めました。</p> <p>個別ケースについては、中勢児童相談所や警察署との実務者会議を定期的に開催するとともに、支援方策を実践するため、必要に応じて学校等の関係機関と個別事例検討会議を実施しています。</p> <p>引き続き、関係機関、団体等の連携を強化し、要保護児童等への適切な対応及び家庭への支援を図ります。</p>	<p><b>(こども家庭センター)</b></p> <p>事業番号49で相談件数が増えていることが個別事例検討会議の開催回数増に繋がっていると推察する。この会議が、児童の健全育成に資することを期待したい。</p>

### ⑬あらゆるハラスメント防止に向けた啓発、相談、支援体制の整備と充実

事業名・内容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
51 職場などにおけるあらゆるハラスメントに対する防止対策の実施	<p>人権課、男女共同参画室、商業振興労政課及び各総合支所地域振興課（生活課）の人権担当が連携して、市内31か所の企業を訪問しました。公益財団法人人権教育啓発推進センターが作成している啓発冊子を用いて、企業に求められている社会的責任（CSR）や男女共同参画の意義などに触れながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みやさまざまなハラスメントを許さない職場環境づくりの大切さ、性的マイノリティへの配慮等について意識の高揚を図るとともに、先進的な企業の取り組みについての冊子を提供し情報提供を行いました。</p> <p>企業への聞き取りやアンケート結果からは、大企業は本社が音頭をとって研修等の取り組みを進めている一方で、中小企業においては取り組みが進んでいない企業が未だに多いことがわかりました。そのため企業の担当者に対して、訪問時に配付した冊子を従業員に回覧したり、朝会で男女共同参画についてのニュースや新聞記事を話題にしたりするなど、まずはお金や時間を使わずに、身近なところから取り組みを進めるよう提案し、企業の意識高揚を図りました。</p>	(人権課)
	<p>人権課、商業振興労政課、各総合支所と連携し、市内事業所40社に対して企業訪問を行った際に、ハラスメント対策に関するアンケートや啓発を行いました。その際、ハラスメント研修については、厚生労働省の動画やリーフレット等の資料がある旨の周知も合わせて行いました。</p> <p>また、「DV・性暴力・セクハラ」をテーマの一つとして入れた図書リストを津市ホームページに掲載しており、今後もリストの更新をしていく予定です。</p> <p>今後も、機会をとらえてハラスメント防止に向けた啓発を行っていきます。</p>	(男女共同参画室)

		(商業振興労政課)
	<p>職場の労働問題に対する啓発として、労働相談に関するポスターやチラシ、リーフレット等について、当課窓口に配架、労働局からの通知をその都度市広報に登載するなど、引き続き務めております。セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を含め、職場でのトラブルや労働条件等に関し相談できる窓口として、県機関である三重県労働相談室を案内しました。</p> <p>また、メンタルヘルス相談では、相談内容に応じ、より専門的な窓口に御案内できるように対応しております。</p> <p>人権課、男女共同参画室、各総合支所等と連携し、事業所訪問（31社）を行った中で、啓発を行いました。</p>	<p>令和5年度とほぼ同様の記述であるため、今後は企業訪問の中で把握された課題やその中の貴課の取り組み等も記載されたい。</p> <p>また、今後も3課ならびに総合支所との連携を緊密にし、有効な事業展開を継続されたい。</p>

52	<p><b>市職員におけるあらゆるハラスメントの問題に対する周知徹底及び相談の実施</b></p> <p>市職員におけるあらゆるハラスメントの問題に対し、その防止のために各所属に対しての周知・徹底を行うとともに、引き続き相談窓口を設け相談などに適切に対処します。</p> <p>市職員におけるセクシュアル・ハラスメント等に関する相談については、デリケートな内容を含んでいるため、人事課等が相談窓口となり、対面による面談だけではなく、メールや電話なども活用し、できる限りプライバシーを確保するように努め、相談内容によっては、対応する職員を同性にするなど、相談者が相談しやすい環境づくりに努めました。引き続き、相談しやすい体制の構築や周知に努めていきます。</p> <p>なお、令和6年度は、ハラスメントに関する事実調査委員会と事実認定委員会による対応はありませんでした。</p> <p>また、新たに部下を管理する立場となる新任担当主幹級職員を対象としたハラスメント研修（7月19日：60人）及び新任担当副主幹の研修（7月24日：52人）において、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」専門員によるハラスメント研修を実施しました。</p>	<p><b>(人事課)</b></p> <p>ハラスメントに関する事実調査委員会と事実認定委員会による対応がなかったことは良かったが、今後も年2回の研修会を含め、ハラスメント防止のために有効な施策を展開し、相談しやすい環境づくりに努められたい。</p>
----	---	--

53	<p><b>教職員などにおけるあらゆるハラスメントに対する防止対策の実施</b></p> <p>教職員などにおけるあらゆるハラスメントの防止について、管理職の研修において啓発したり、職場における意識の改革を図るセミナーへの参画を促します。また、啓発リーフレットの配布などを通じ、セクシュアル・ハラスメント防止の周知・徹底を図ります。</p> <p>学校におけるハラスメントについては、令和6年度も、児童生徒に対して教員による一方的な指導や高圧的な指導があったことから、教育委員会として教職員に対して注意指導を行うことがありました。</p> <p>これらについては、定例の校長会でハラスメントを含め、服務規律の遵守やコンプライアンス意識の向上について、各校で取り組むよう指示とともに、市独自で児童生徒への不適切指導防止に係るリーフレットを作成し、注意喚起を行いました。</p> <p>また、教員間のハラスメントについても、引き続き、未然防止の注意喚起や、同僚性の構築を進めるよう指示し、トラブルの際は、必要に応じて教育委員会職員が介入するなどし、解決に努めたいと思います。</p>	<p><b>(学校教育課)</b></p> <p>令和6年度も学校におけるハラスメント事案があつたことは残念である。教職員のハラスメント案件は、児童生徒のメンタルに多大な影響を与えることから、その原因を的確に究明し、引き続き防止に努められたい。</p> <p>また、あらゆるハラスメントに対して、各学校の相談窓口や相談体制の実態を把握し、必要に応じて指導や支援を行われたい。</p> <p>特に、セクシュアル・ハラスメントは、被害者にとって恥ずかしいこと、交際中のトラブルは個人的なこと、といった古くからの間違ったバイアスがかかり、明るみに出にくいくことから、児童・生徒・教職員等の声を聴く体制づくりに努められたい。</p>
----	---	--

## ⑯生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実

事業名・内容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
54 <b>女性のための相談事業の充実</b>	<p>女性の身の回りのさまざまな問題に対し、相談員が電話・面接により相談を受け、適切に対応します。また、相談窓口について、広報紙やインターネット等を活用し、広く市民への周知を図るとともに、各種研修などを通じて相談員の資質向上に努めます。</p> <p>女性相談支援員が対応する相談内容は多岐に渡り、活用すべき施策も多領域に渡る中で、相談者の主訴を重視し、相談者の置かれている状況を理解するよう努め、できるだけ多くの選択肢から相談者自身が解決の道筋を決められるよう努めるとともに、日頃から府内外の関係機関や関連部署との連携を図り、必要な支援に関する情報収集を行いました。相談者自身が解決を図ることができるよう、相談者に対するアセスメントや支援方針を相談者とともに検討していく必要があるため、引き続き、積極的に研修等に参加し、相談員の資質向上に努め、困難を抱える女性に寄り添った相談の実施と当相談室のPRにも引き続き努めていきます。</p> <p>※令和6年度女性相談受付実人数 259人 延べ相談件数 316件</p>	<p>(こども家庭センター)</p> <p>令和5年度より相談件数が大幅に増加している。今後も引き続き相談しやすい環境を整備し、身近な相談先として今後も幅広く周知されたい。</p> <p>現代の相談内容は多様化、複合化していると思われることから、相談員が持っている知識・技術のみに頼らず、社会環境の変化への感知が必要であることから、相談員に対する勉強会の機会等の提供を依頼する。</p>
55 <b>相談事業の充実</b>	<p>身の回りのさまざまな問題に対して、相談事業を実施し、弁護士による面談、専門カウンセラーによる電話・面談での相談を受け、適切な対応をします。</p> <p>専門カウンセラーの相談実績は以下のとおりです。</p> <p>(1)女性カウンセラー2人 48日開催 延べ128人利用  (2)男性カウンセラー1人 12日開催 延べ19人利用  (3)弁護士1人 12日開催 延べ91人利用</p> <p>弁護士相談については、令和6年度1月より、「男女共同参画のための法律相談」に改変し、離婚、親権、セクハラなどに対する法律相談を優先し、男女の問題解決を第一とする事業としたため、全体的な利用件数は減少しましたが、離婚に関する相談は令和5年度より増加しています。</p> <p>今後も相談を必要とする市民への当該事業の利用を周知できるよう、引き続き広報に努めます。</p>	<p>(男女共同参画室)</p> <p>弁護士相談については、名称と内容を変更したことから利用件数が減少したとあるため、今後も趣旨の周知に努めて利用しやすい状況を整えられたい。</p> <p>また、離婚に関する相談は経済的な不安に対する相談も多いと思われることから、他市町村の事例を参考に、ファイナンシャルプランナーに相談できる窓口を検討されたい。</p>

56	<p><b>メンタルヘルス事業の推進</b></p> <p>勤労者のメンタルヘルスに係る問題などが増加する中、対策が不十分な中小企業や事業所の相談室には行きづらいなどの声に対応できるよう、専門のカウンセラーによる相談事業を開催します。</p>	<p>(商業振興労政課)</p> <p>令和6年度の相談実績は25件であり、前年度と比較すると件数は減少しましたが、当日キャンセルや無断キャンセルにより実施できなかつたことが要因であり、予約に関しては2カ月以上先の予約が埋まる傾向にありました。</p> <p>そのため、令和7年度からは第2金曜日に2枠、第4水曜日に2枠と増枠し、勤労者がより相談しやすい事業としての定着を図っていきます。</p> <p>対応枠を迅速に増やし、勤労者のメンタルヘルス、健康増進に寄与したことは評価できる。今後は、キャンセル待ちの仕組みを整えるなど、多くの方の相談に対応できるよう努められたい。</p>
57	<p><b>青少年相談活動の充実</b></p> <p>非行その他の問題行動に悩む保護者や悩みを抱える青少年に対し、津市青少年センターや学校、適応指導教室等において相談を行うとともに、関係機関と連携し適切な援助を行います。</p>	<p>(生涯学習課)</p> <p>令和6年度実績 青少年相談 14件</p> <p>本人（青少年）、家族、地域の住民の方等からの相談があり、相談内容によっては関係機関と連携したり、他の相談機関につないだりする等、適切な援助ができるようになりました。相談内容は、不登校、いじめ、子どもの遊び方等で、ジェンダーや性に関わること、DVにつながるような相談等はありませんでしたが、相談にあたる職員がさまざまな相談に適切に対応できるよう相談の受け方や情報の共有を図りたいと思います。</p> <p>青少年相談が令和5年度よりも10件増えたことから、相談しやすい状況が整えられたのではないかと推察できる。今後も関係機関との連携を緊密にとり、青少年の悩みへの真摯な対応を継続されたい。</p>

## 基本目標VI 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり

### ⑯男女共同参画に関する意識の普及

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
58	男女共同参画フォーラムの開催	(男女共同参画室)
公募市民で構成される実行委員会と行政との協働で開催するフォーラムを通じて、家庭や地域、事業所等において男女共同参画を推進できる取組や情報等を紹介し、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	<p>11月16日（土）津リージョンプラザお城ホールにて「男女共同参画フォーラム（わあむ津）」を開催しました。</p> <p>「変わる 動く 発信する ～分かち合いジェンダー平等社会へ～」をテーマに掲げ、同フォーラム実行委員会による電子かみしばい、男女共同参画に関するクイズ、活動団体による発表を行い、啓発に努めました。また、地域住民によるハーモニカの演奏、アナウンサー宮本隆治氏による講演会や物産販売も実施しました。</p> <p>参加者アンケートでは、半数以上が良かった、とても良かったという結果を得られましたが、参加者は事前申込者数440名に対し、291名でした。これは当日の天候不良により、参加者数が減少したと考えられます。</p> <p>また、参加者の年齢の半数が70代であったことから、今後についてはあらゆる世代が参加するようなイベントとなるよう、内容等検討します。</p>	<p>過去のフォーラムを振り返ると、講演者が誰であるかで、フォーラムの集客が左右されているように感じる。参加者が高齢者に偏っているため、事前に講師と、テーマやフォーラムの主旨や津市の男女共同参画について打ち合わせできることが望ましい。若年層の参加を促すためには、意図的に講演者の選定や興味・関心をそそる企画の実施を検討されたい。</p> <p>さらに、実行委員会委員、参加者とも高齢化が進んでいることが課題であることから、実施方法などについて抜本的な改革を検討されたい。</p>

59	講演会などを通じた男女共同参画意識の啓発	(男女共同参画室)
	<p>市民を対象とした講演会やセミナー・講座などを通じて、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。</p> <p>11月16日（土）津リージョンプラザお城ホールにて「男女共同参画フォーラム（わあむ津）」を開催し、291名の参加がありました。</p> <p>「変わる 動く 発信する ～分かち合いジェンダー平等社会へ～」をテーマに掲げ、同フォーラム実行委員会による電子かみしばい、男女共同参画に関するクイズ、活動団体による発表を行い、啓発に努めました。また、地域住民によるハーモニカの演奏、アナウンサー宮本隆治氏による講演会や物産販売も実施しました。</p> <p>また、「女性のための就職応援セミナー」を中央公民館で開催して、5日間にわたりパソコンでエクセル技能を学んだり、11月には、女性の働き方を考える就職セミナー&amp;個別相談を開催したりしました。</p> <p>さらに、講師派遣事業では、津市で活動している団体に対し、「性的マイノリティ」をテーマとした研修会を実施しました。</p> <p>今後も、市民が参加しやすいセミナーを企画し、啓発していきます。</p>	<p>女性のための就職応援セミナーは事業番号17と同一であり、市民に男女共同参画をわかりやすく学んで理解してもらう場を設定することは重要な課題であることから、別のテーマでのセミナー実施を検討されたい。</p> <p>また、講師派遣事業は停滞が続いている。目標達成への取り組み、広報の仕方にも一因があるかとは思うが、テーマも講師も他者に依存しており、事業としての魅力に欠けている恐れがあることから、柔軟に大胆に施策に切り替えを検討されたい。</p>

60	<p><b>情報紙「つばさ」の発行</b></p> <p>公募による編集スタッフにより、家庭や地域、事業所等において男女共同参画を推進できる取組や情報等を紹介し、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。</p> <p>編集スタッフと協働して年2回（10月、3月）情報紙を発行しました。令和5年度と同様に、自治会回覧を行うとともに、津市ホームページへの掲載や市公共施設の窓口へ設置・配布しました。</p> <p>内容としては、男女共同参画に関する旬な話題の紹介や、地域で活躍する人の紹介、クロスワードパズル、料理レシピの紹介など、より多くの市民に読んでもらえる紙面づくりを心掛けています。</p> <p>地域で活動する人として、令和6年度は10月号では、男性保育士にインタビューを行い、これまで女性が多かった職場で男性が活躍していることを伝えました。また3月号では、市内で活躍する女性農業者にインタビューを行い、今後の農業の発展や活性化に女性の力が必要であることを伝えました。</p> <p>紙面に対しては肯定的な意見が多く、今後も多くの市民に男女共同参画の意識づけができるような、魅力ある紙面づくりを意識して作成していきます。</p>	<p><b>(男女共同参画室)</b></p> <p>男性保育士へのインタビューは、アンコンシャス・バイアスを持つ市民には良い啓発になったと思慮する。また、女性農業者へのインタビューは、農業にも焦点が当たり、男女参画の視点以上の効果を感じた。引き続き、年2回の貴重な機会をとらえ、より多くの市民が読み、そして男女共同参画への理解が深まるような情報紙づくりに尽力されたい。また、全戸配布を希望する。</p>
----	---	--

61	<p><b>市の作成する広報紙・刊行物の表現に対する配慮の徹底</b></p> <p>各課（室）において広報紙・刊行物を作成する上で、男女共同参画推進条例及び人権が尊重される津市をつくる条例の理念を踏まえ、市職員一人ひとりが差別的及び暴力的行為を容認したり、助長したりする表現にならないよう、自己チェックに努め、市民の男女共同参画に対する正しい理解を促進します。</p> <p>広報津等について、掲載内容の確認を行い、不適切と思われる表現等があったとまでは言えないが、読み手にとっては不快に感じる場合があると思われる表現が数回あったので、担当部署と協議により適切な表現に改めました。</p> <p>また、写真やイラストを使用する際にも、不適切なものが使用されることのないよう、十分に協議を行いました。</p> <p>さらに広報課が制作するガイドブックなどの発行に際しても、不適切な表現とならないよう、課内で十分議論を行い制作しました。</p> <p>引き続き、広報津や各所管が発行する刊行物において、新聞記者等が使用している記者ハンドブックの最新版に基づき、表現への配慮、チェックを複数の職員で行うとともに、写真やイラストについても不適切なものが使用されることのないよう複数の職員で確認し、市民の男女共同参画に対する正しい理解を促進します。</p>	<p><b>(全庁・広報課)</b></p> <p>掲載内容について注意深く確認していることが窺われ、評価する。今後も、表現の自由に配慮しつつも配布物や掲載物を作成する担当者が自己チェックできるように一層の知識や意識の向上に資する対策を検討されたい。</p>
62	<p><b>広報紙・ホームページによる情報提供</b></p> <p>広報紙・ホームページを活用し、男女共同参画に関する事業を紹介し、意識の高揚を図ります。</p> <p>三重県内男女共同参画連携映画祭、津市男女共同参画フォーラム、女性のための就職応援セミナー、男女共同参画情報紙「つばさ」などの男女共同参画に関する事業については、随時、市広報及びホームページへ掲載し、情報発信しました。</p> <p>メールマガジンでは、上記事業の紹介のほかに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツや国際女性デーなどを紹介しました。また令和6年度は、情報紙つばさの紙面にメールマガジンの二次元コードを添付し、周知に努めました。</p> <p>今後も、広報紙やホームページによりイベントやセミナーなどの情報を工夫しながら効果的に発信していきます。</p>	<p><b>(男女共同参画室)</b></p> <p>メールマガジンから津市公式LINEに移行とのことで、男女共同参画を知らない人、要らない人にも情報が届けられるようにして、男女共同参画についての市民理解がより進むような周知に努められたい。</p>

63	<p><b>男女共同参画週間及び津市男女共同参画都市宣言・津市男女共同参画推進条例の啓発</b></p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画週間及び男女共同参画都市宣言・男女共同参画推進条例について、懸垂幕や図書特設コーナー等を通じて周知・啓発を行います。</p> <p>男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、本庁舎及び各総合支所において懸垂幕の掲示、各図書館では特設コーナーの設置を行い、全庁的に男女共同参画の啓発に努めました。</p> <p>また、各図書館に対しては、年間を通してセミナーチラシや情報紙の配布協力を依頼しました。</p> <p>さらに、同週間に合わせ、6月29日には、白山総合文化センターしらさぎホールで三重県内男女共同参画連携映画祭を開催し、「オケ老人！」を上映しました。参加者は381名となり、多くの市民に男女共同参画について考える機会を提供できました。</p> <p>今後も、週間に合わせた事業実施に努めます。</p>	<p><b>(男女共同参画室)</b></p> <p>男女共同参画週間に合わせた事業実施は大切だが、フレンチみえや近隣自治体の男女共同参画イベントとできるだけ重ならないような配慮をして、各事業がマンネリ化せずに市民に対する有効な啓発になっているのかを念頭に置いた事業を実施されたい。</p> <p><b>(各総合支所（人権啓発担当）)</b></p> <p>男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、各総合支所地域振興課・生活課において、懸垂幕の掲示を行い、啓発をしました。また、年間を通じて、セミナーのチラシやポスター、男女共同参画情報紙「つばさ」、啓発冊子を窓口に設置し、配布を行いました。</p> <p>引き続き、男女共同参画室との連携を図りながら市民への啓発に努めていきます。</p>
	<p>男女共同参画に関する図書、L G B T Qや女性の権利に関する図書、S D G sに関する図書等を児童向けから一般向けまで幅広く収集し、提供することに努めました。男女共同参画週間等には、特設コーナーで、関連図書だけでなく、パンフレットや啓発グッズやポスターなども併せて展示するなどし、利用者の目にとまりやすい展示を行いました。また、津図書館では、女性・女性論、女性史、性問題・性教育、社会学等の関連する図書を配架する本棚に、利用者が見つけやすくより手に取ってもらえるよう見出しをつける等しました。</p>	<p><b>(津図書館)</b></p> <p>書架への見出しをつけるなど、男女共同参画週間だけではなく、日常的な意識啓発の工夫を行ったことについて評価する。今後も関連図書の整備と利用促進に向けて尽力されたい。</p>

## ⑯女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進

事業名・内容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
64 ダイバーシティ社会の啓発	<p>外国人住民向け相談窓口や各地域での日本語教室の整備・拡充、また市内各国際交流団体との連携により多文化共生社会の促進を図ります。</p> <p>市民交流課に設置する外国人住民向け相談窓口では、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語の通訳担当者が市役所での各種手続等の補助を6,617件行いました。</p> <p>また、津市国際交流協会と協力して運営している市内4か所の日本語教室では延べ489人が受講し、外国人住民の方々の日本語能力向上を支援しました。</p>	<p>(市民交流課)</p> <p>窓口での各種手続き等の補助を4か国語で実施していること、日本語教室を4か所で開催していることを評価する。</p> <p>今後も、可能な範囲で「やさしい日本語」での案内の普及を行い、日本語教室の地域的・時間的分散なども検討するなど、引き続き多文化共生社会の充実・促進を図るなかで、外国人住民の悩みに真摯に耳を傾け、男女共同参画に関連する課題があれば、男女共同参画室との連携のもと対応されたい。</p>

65	<p><b>多様な性に関する啓発</b></p> <p>多様な性的指向・性自認に関する理解を広げるため、各種イベントや広報による啓発に努めます。</p> <p>白山地域で障がい者や女性、L G B T Qなど災害時における災害弱者に対する人権について「災害と人権」をテーマに市民人権講座を開催し、54名の参加がありました。参加者からは「平時から弱い立場に置かれている人たちが、災害時により深刻な状況に置かれることに気づかされました。」等の意見がありました。</p> <p>また、河芸地域で奇術師の松旭斎小天正氏を講師にお招きし「L G B T 芸人の生き方」と題して講演会を開催し、250名の参加がありました。参加者からは「皆が大切にされる世の中になると嬉しいと思います。そのためにも、ひとりひとりの思いやり、人権の感性が育つよう努力しなければと思います。」等の意見がありました。</p>	<p>(人権課)</p> <p>性的マイノリティについて、それ単体ではなく、災害等のテーマや記述と組み合わせることで参加者増を図ったことを評価する。引き続き継続されたい。</p> <p>(男女共同参画室)</p> <p>県発行リーフレット等を掲示、配架しています。</p> <p>また、人権課、商業振興労政課、各総合支所と連携し、市内事業所40社に対して、多様性に関する理解を広げるための啓発を行いました。</p> <p>さらに、各事業において、性差に対する問題提起の際に、多様性の視点から相応しい表現となっているか検討しました。</p> <p>今後も、ダイバーシティ社会の推進に向け、室としてどのような周知ができるのか、人権課と連携を取りながら、多様な性についての啓発を継続していくきます。</p>
----	--	--

## ⑯男女共同参画推進のための連携体制づくり

事 業 名 ・ 内 容	令和6年度の取り組み	審議会からの意見
66	三重県男女共同参画センターなどの活用	(男女共同参画室)
男女共同参画に関する各種講座への参加促進及び施設の活用を図ります。	<p>三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」とは、互いの事業に関するポスターやチラシの設置等で、情報提供を行い、市民に対し、各種講座等への参加促進を図っています。</p> <p>また、フレンテトークを利用した男女共同参画に関する研修会を、市内の団体に対して実施し、11人の参加がありました。</p>	<p>質問への回答を見る限り、津市と県（フレンテみえ）との連携が必ずしも十分とは言えない状況であり、三重県全体での男女共同参画事業の一体的な推進というイメージを損ない、県民の疑念を招くおそれがある。</p> <p>事業が津市独自のものであることは重要であるが、県との連携をより密にし、映画祭に限らず各市町との連携や情報交換を図る機会を検討されたい。</p> <p>他方、フレンテトークの参加者数が低調なため、その要因分析等を行い、改善を図られたい。</p>

67	<p><b>関係機関・事業所・各種団体との連携による啓発の推進</b></p> <p>三重労働局など関係機関及び各種団体と連携し、男女共同参画に関する情報交換や、事業所などにおけるチラシ・ポスター等の掲示による男女共同参画に関する啓発を行います。</p> <p>三重県内男女共同参画連携映画祭では、県内4つのセンターと19の市町が連携して映画を通じ、男女共同参画を身近に感じていただくための事業を実施しました。</p> <p>三重県産業支援センターによる、令和6年度三重県地域活性化雇用創造プロジェクト「女性の就職支援事業」へ後援しました。</p> <p>また、9月～10月に実施した「女性のための就職応援セミナー（エクセルパソコンセミナー・女性の働き方を考える（就職セミナー&amp;個別相談）」は、三重労働局の後援を受けて実施しており、参加者や事業内容に応じ、参加者へ労働局等の資料提供を行いました。</p> <p>また、三重県内における男女の賃金格差は大きく、令和6年度も経済分野で46位となっており、三重県もジェンダー・ギャップの解消に向けた検討会議を実施していく予定であるため、津市も三重県と連携を取りながらジェンダー・ギャップの解消に向け、啓発等に取り組んでいきます。</p>	<p><b>(男女共同参画室)</b></p> <p>フレンテみえや他自治体が、どのような男女共同参画イベントをしているかを実際に出向き学ぶことは、職員の力にもなるし津市の今後の事業の参考になることから、可能であれば業務として参加することを検討されたい。</p> <p>また、三重県内における男女の賃金格差は、極めて重要な課題である。津市としても速やかな改善が求められるが、商工振興労政課と連携を強化し、まずは要因分析を行い、その結果を踏まえて啓発の深度を検討し、着実な実施につなげられたい。</p> <p>さらに、三重県内男女共同参画連携映画祭など、フレンテみえとともに県内他自治体の男女共同参画部署との連携が重要であることから、今後もそうした連携を深め、事業を効果的に展開されたい。</p> <p><b>(商業振興労政課)</b></p> <p>平成30年8月に、三重労働局と津市の間で「雇用対策協定」を締結し、本市における雇用、労働に係る課題に関し、協力、連携して取り組んでいく体制を整備しました。</p> <p>その体制の中で、ハローワーク津や三重県と連携し、市民からの問い合わせ内容に応じてハローワーク津やおしごと広場みえなどの関係機関への直接の案内や、パンフレット、チラシ等の配布を行いました。</p> <p>また、令和5年度に引き続き人権課、男女共同参画室、各総合支所等と連携し、事業所訪問（31社）を行い、制度周知を行うとともに、関係各課と連携し、今後も継続して意識啓発を行うように努めています。</p>
----	--	--

68	<b>男女共同参画推進団体などへの支援</b> <p>男女共同参画を推進している各種団体を支援するとともに、地域における男女共同参画の促進を図ります。</p>	<b>(男女共同参画室)</b> <p>11月16日に開催した津市男女共同参画フォーラムにて、男女共同参画を推進する団体による活動発表を行いました。また、3月21日に開催した津市男女共同参画交流会では、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに、研修会を実施し、意見交換を行いました。今後については、交流会に参加する各種団体の参加も減少していることから、各種団体の支援の方法について検討していきたいと思います。</p>
----	--	--

### 3 数値目標の推移

#### 【基本目標 I】生涯にわたる男女共同参画の教育

数値目標項目	取組内容	2021 R3年度 計画策定期	2023 R5年度	2024 R6年度 現状値	2025 R7年度	2026 R8年度	2027 R9年度	2027 R9年度 目標値
男女共同参画に関する市民人権講座の参加人数	家庭・地域において、男女共同参画に関することなど、あらゆる人権問題についての理解を深めるための講座を開催します。	36人 (3か年平均)	73人	95人			-	45人 (毎年)

**基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの促進**

数値目標項目	取組内容	2021 R3年度 計画策定時	2023 R5年度	2024 R6年度 現状値	2025 R7年度	2026 R8年度	2027 R9年度	2027 R9年度 目標値
意識啓発のための訪問事業所数	市内事業所を訪問し、人権尊重、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス等についての意識啓発を図ります。	0 事業所	40 事業所	40 事業所				40 事業所 (毎年)
ワーク・ライフ・バランスの認知度	市民や事業所に対し、男女のこれまでの固定的な性別役割分担意識の見直しなど、男女が共に仕事と生活を両立する意識の啓発や情報提供を行います。	56.1%		次期基本計画策定時に市民意識調査を実施して把握予定				65.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する反対する市民の比率	これまでの固定的な考え方ではなく男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発を進めます。	60.9%		次期基本計画策定時に市民意識調査を実施して把握予定				70.0%
市の男性職員の育児休業取得率	本市男性職員の1週間以上の育児休業取得率の向上に努めます。	14.7%	61.4%	60.4%				85.0% ※1

※1・・・特定事業主行動計画（令和3年度～令和7年度）における目標値（令和5年11月改定）

**基本目標Ⅲ 政策・方針決定の場における女性の活躍推進**

数値目標項目	取組内容	2021 R3年度 計画策定期	2023 R5年度	2024 R6年度 現状値	2025 R7年度	2026 R8年度	2027 R9年度	2027 R9年度 目標値
農業委員会における女性委員の比率	農業委員会における女性委員の増加に努めます。	8.3%	4.2%	4.2%				12.5% (R7) ※1
審議会における女性委員の比率	市が設置する審議会などについて、女性の登用を推進します。	27.0%	25.8%	25.8%				40.0%
市職員の課長級以上の管理職に占める女性の比率	本市職員における課長級以上の管理職に占める女性の登用率の向上に努めます。	11.8%	14.4%	16.4%				18.0% (R7) ※2
女性消防職員の人数	消防職員における女性職員の増加に努めます。	14人	14人	16人				18人

※1・・農業委員会の改選時（令和7年度）における目標値

※2・・特定事業主行動計画（令和3年度～令和7年度）における目標値

**基本目標IV 身近な暮らしの場における男女共同参画の推進**

数値目標項目	取組内容	2021 R3年度 計画策定期	2023 R5年度	2024 R6年度 現状値	2025 R7年度	2026 R8年度	2027 R9年度	2027 R9年度 目標値
放課後児童クラブの受け入れ可能児童数	就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	3,073人	3,316人	3,616人				3,500人
家庭児童相談の受付件数	家庭児童相談員が、子育てについての悩みや不安等の気持ちを受けてとめ、必要に応じて専門機関へつなげます。	832人	1,023人	1,038人				950人
津市特定健康診査受診率	40歳～74歳の国民健康保険加入者の特定健康診査受診率の向上に努めます。	39.9%	40.7%	41.2%				48.0%
女性委員を含む避難所運営委員会の設置	災害時の避難所運営について、女性の意見や役割の重要性に配慮した運営委員会を設置し、体制の整備に努めます。	64.6%	64.3%	不明※1				100.0%

※1・・能登半島地震対応でアンケート調査が実施できなかったため

**基本目標V 男女共同参画を阻害する暴力防止などに対する環境の整備**

数値目標項目	取組内容	2021 R3年度 計画策定期	2023 R5年度	2024 R6年度 現状値	2025 R7年度	2026 R8年度	2027 R9年度	2027 R9年度 目標値
DV被害者で相談した人の比率 (相談／被害者)	各種相談機関の機能や利用方法について、広報紙・インターネット等を活用し、広く市民への周知に努めます。	40.7%		次期基本計画策定期に市民意識調査を実施して把握予定				60.0%

**基本目標VI 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり**

数値目標項目	取組内容	2021 R3年度 計画策定時	2023 R5年度	2024 R6年度 現状値	2025 R7年度	2026 R8年度	2027 R9年度	2027 R9年度 目標値
男女共同参画フォーラム参加人数	実行委員会（公募市民）と行政との協働で開催するフォーラムを通じて、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	280人	284人	291人				700人 (毎年)
津市男女共同参画条例の認知度	津市男女共同参画都市宣言・津市男女共同参画推進条例について、図書特設コーナーなどを通じて周知・啓発を行います。	31.9%		次期基本計画策定時に市民意識調査を実施して把握予定				50.0%

## 4 参考資料

### (1) 津市男女共同参画審議会委員名簿

	氏 名	所属団体・役職等	選 定 区 分
1	稻垣 裕子	—	公募
2	小田 博子	農林業就業者	その他市長が必要と認める者（農業）
3	笠井 瑞穂	津商工会議所女性会 副会長	その他市長が必要と認める者（労働関係・商工業）
4	川端 誠	三重労働局雇用環境・均等室 室長補佐	関係行政機関
5	佐藤 ゆかり	—	公募
6	◎東福寺 一郎	—	学識経験者
7	西川 昇吾	三重短期大学 准教授	学識経験者
8	○前山 都子	インスピーレマネジメント代表 (人材開発コンサルタント)	その他市長が必要と認める者（女性起業家）
9	牧田 拓巳	三重県環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 課長	関係行政機関
10	松林 秀典	—	公募

※ ◎…会長、○…副会長

(敬称略)

## (2) 令和6年度施策進捗状況審議経過（令和7年度）

月　日	事　項
6月24日	第1回津市男女共同参画審議会 ・第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和6年度施策進捗状況について
6月24日～7月7日	各委員へ令和6年度施策進捗状況に関する質問を募集
7月14日	全委員へ上記質問に対する回答を報告
6月24日～8月7日	各委員へ令和6年度施策進捗状況に関する意見を募集
8月27日	第2回津市男女共同参画審議会 ・第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和6年度施策進捗状況に関する意見集約について
9月24日	第3回津市男女共同参画審議会 ・第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和6年度施策進捗状況に関する意見集約について
10月29日	第4回津市男女共同参画審議会 ・第4次津市男女共同参画基本計画 令和6年度実施状況報告書(案)について